

月形町住生活基本計画 (第3次住宅マスタープラン)

令和 7 年 3 月

月 形 町

目 次

1. 計画策定の目的	1
1-1 計画策定の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画期間.....	2
2. 月形町の住宅・住環境をとりまく状況.....	3
2-1 人口・世帯数の状況	3
2-2 住宅ストックの状況	10
2-3 上位計画・関連計画.....	14
3. 住宅施策に係る町民意向	18
3-1 調査の目的と方法.....	18
3-2 調査結果	19
4. 前回計画における施策の検証.....	56
5. 月形町の住宅施策の課題.....	61
6. 月形町の住宅施策の理念と目標	64
7. 月形町における住宅施策の展開方針	67
8. 実現化方策の検討.....	71

注-1 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはなりません。

注-2 統計表中、該当する数値が存在しない場合は「－」で表示しています。

1. 計画の目的

1-1 計画策定の背景と目的

人口減少や少子高齢社会の到来と国民の居住ニーズの多様化、環境制約の一層の高まりなど、様々な課題を抱える我が国において、国民の豊かな住生活を実現するため、平成18年に「住生活基本法」が制定され、住宅セーフティネットの確保を図りつつ、健全な住宅市場を整備するとともに、国民の住生活の「質」の向上を図る政策への本格的な転換を図る方針が示されました。

国では、このような方針により、従来の「住宅建設五箇年計画」に替わり、平成18年9月に「住生活基本計画」を策定し、直近では令和3年3月に改定しています。

北海道においても、住生活基本法第17条第1項に規定する計画として、国の改定に伴い令和4年3月に北海道住生活基本計画を改定しています。

月形町では、平成27年2月に月形町第二次住宅マスタープラン(住生活基本計画)を策定し、良好な住宅・住環境の形成に努めてきました。

策定後、人口減少・少子高齢化が進行する中で、急速なデジタル技術の発達その他、近年の気候変動の影響と考えられる自然災害の頻発・激甚化等を踏まえ、国では令和2年に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を宣言しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として生活様式や働き方の変化が広がってきています。

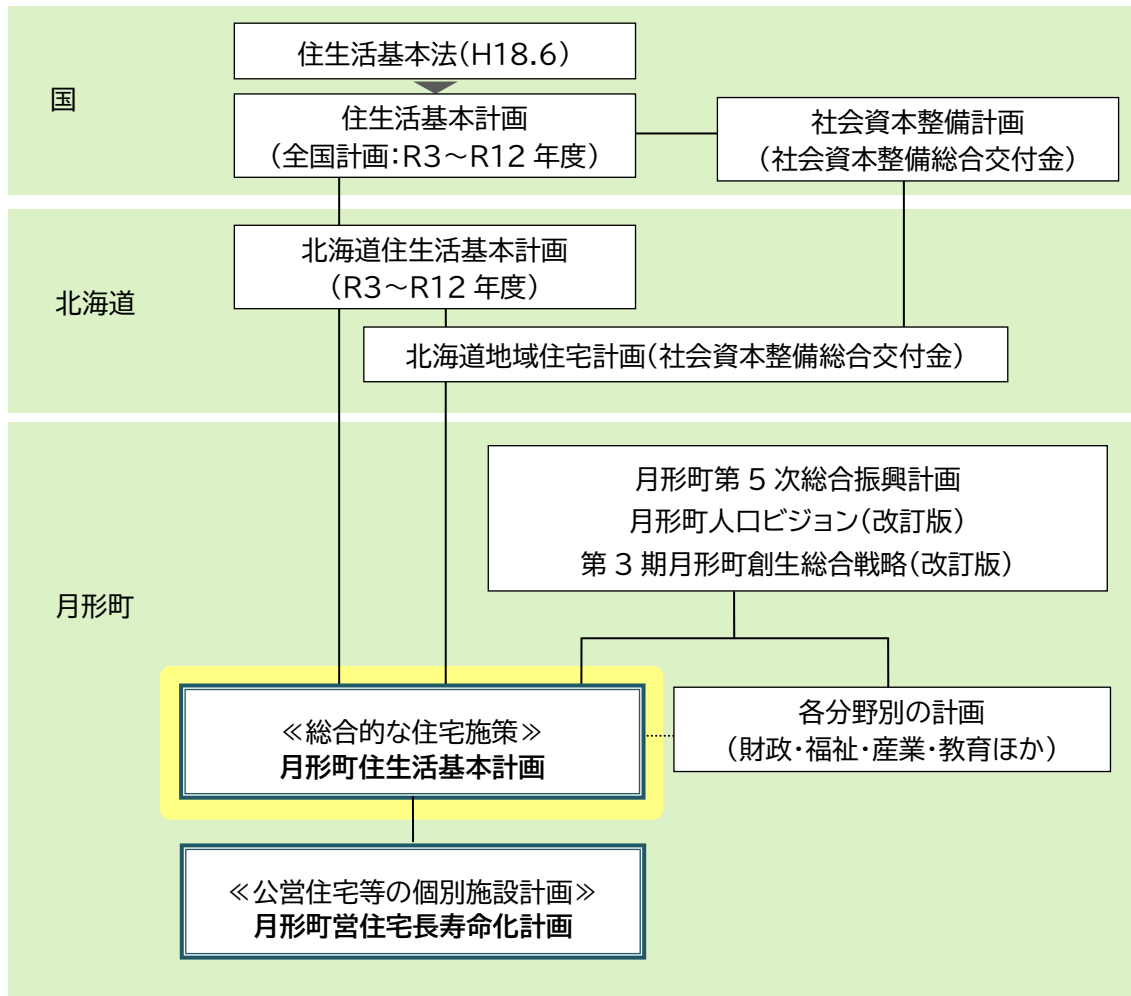
現行計画が概ね10年を迎えており、こうした社会情勢の変化を踏まえ、本計画は、新たな住宅施策の展開について検討し、良好な住環境の形成を目指していくために、改定します。

1. 計画の目的

1-2 計画の位置づけ

本計画は、国及び北海道の住生活基本計画を踏まえるとともに、「月形町第5次総合振興計画」や「月形町人口ビジョン(改訂版)」、「第3期月形町創生総合戦略(改訂版)」、その他福祉・まちづくりなどの上位・関連計画との連携や整合を図りながら、総合的な住宅施策の推進と公営住宅等の適切な活用を目指すものです。

【計画の位置づけ】



1-3 計画期間

本計画は、中長期的な視点から今後の住宅のあり方を総合的にとらえる必要があることから、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

なお、計画期間内において、社会情勢の変化などにより計画変更の必要性が生じた場合は、計画の見直しを行うこととします。

2. 月形町の住宅・住環境をとりまく状況

2-1 人口・世帯数の状況

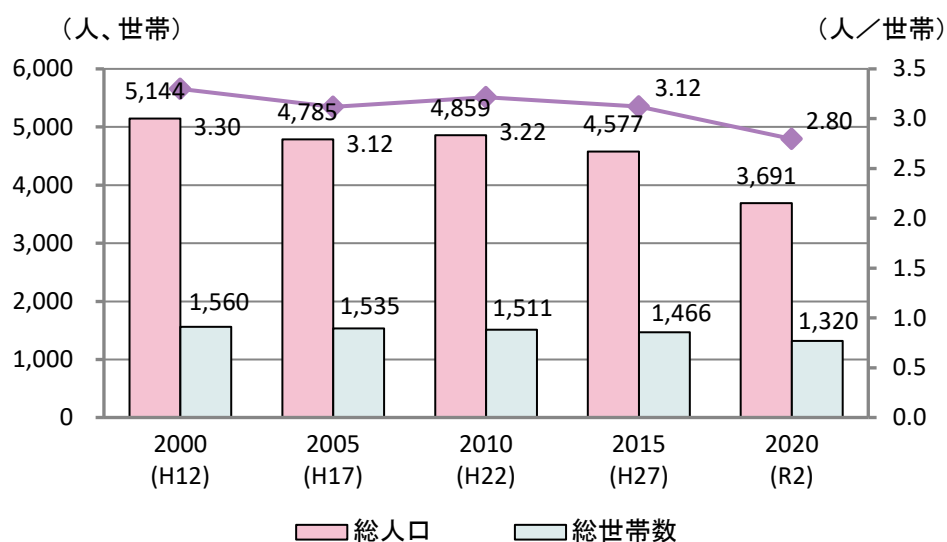
(1)人口・世帯数の状況

月形町の人口及び世帯数は、令和2年国勢調査によると、総人口は3,691人、総世帯数は1,320世帯となっています。人口・世帯数はともに減少を続けており、平成22年から令和2年の10年間で1,168人/191世帯の減少です。

平均世帯人員は、平成22年国勢調査では3.22人／世帯、令和2年では2.80人／世帯であり、世帯の小規模化が進んでいます。

住民基本台帳による直近5年間の人口、世帯数、平均世帯人員の推移をみても、国勢調査と同様に人口の減少と世帯の小規模化が進んでいます。

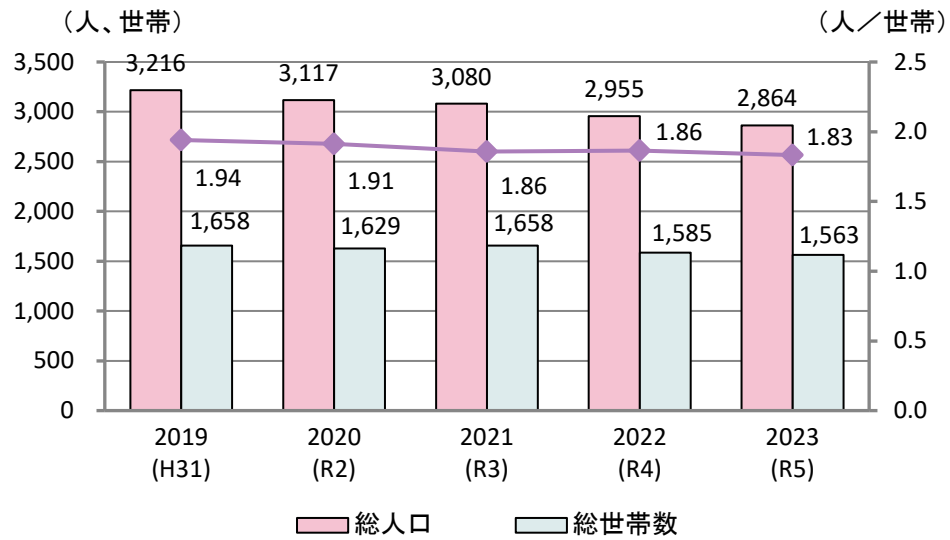
図 総人口・総世帯数の推移



(国勢調査)

2. 月形町の住宅・住環境をとりまく状況

図 近年における総人口・総世帯数の推移



(住民基本台帳 各年5月1日)

(2)年齢別人口の状況

年齢階層別人口をみると、65歳以上の老年人口割合の増加と15～64歳の生産年齢人口割合及び14歳以下の年少人口割合の減少により、少子高齢化が進んでいます。

令和2年国勢調査における14歳以下の年少人口は214人(5.9%)、15～64歳の生産年齢人口は2,064人(56.5%)、65歳以上の老年人口(高齢者)は1,376人(37.7%)となっています。65歳以上の老年人口は平成27年をピークに減少に転じましたが、割合は依然として増加しています。

図 年齢階層別人口の推移

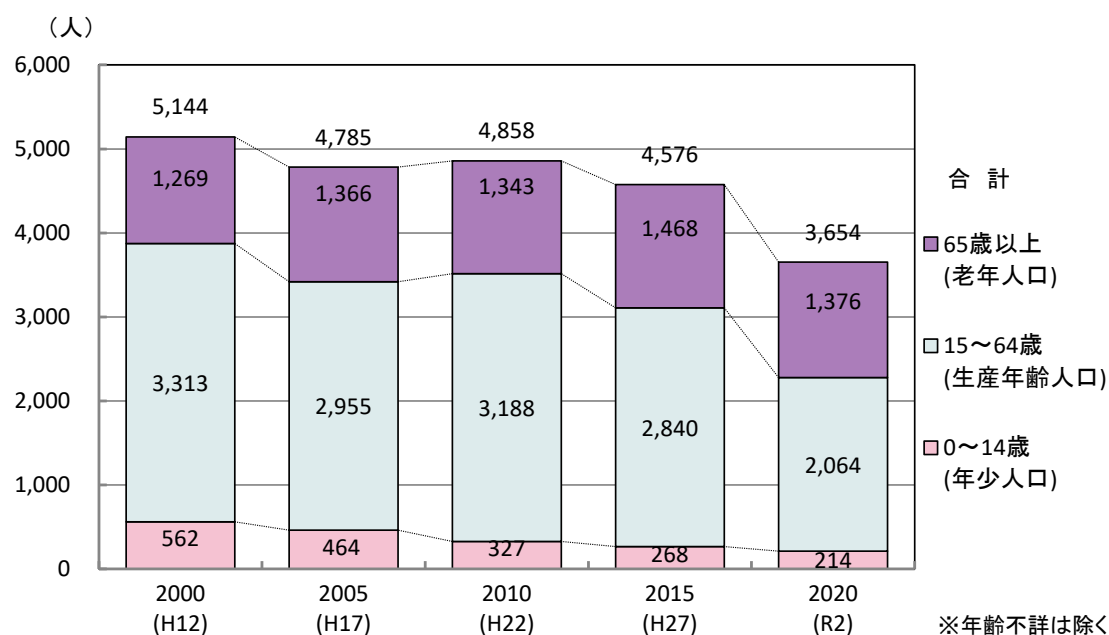
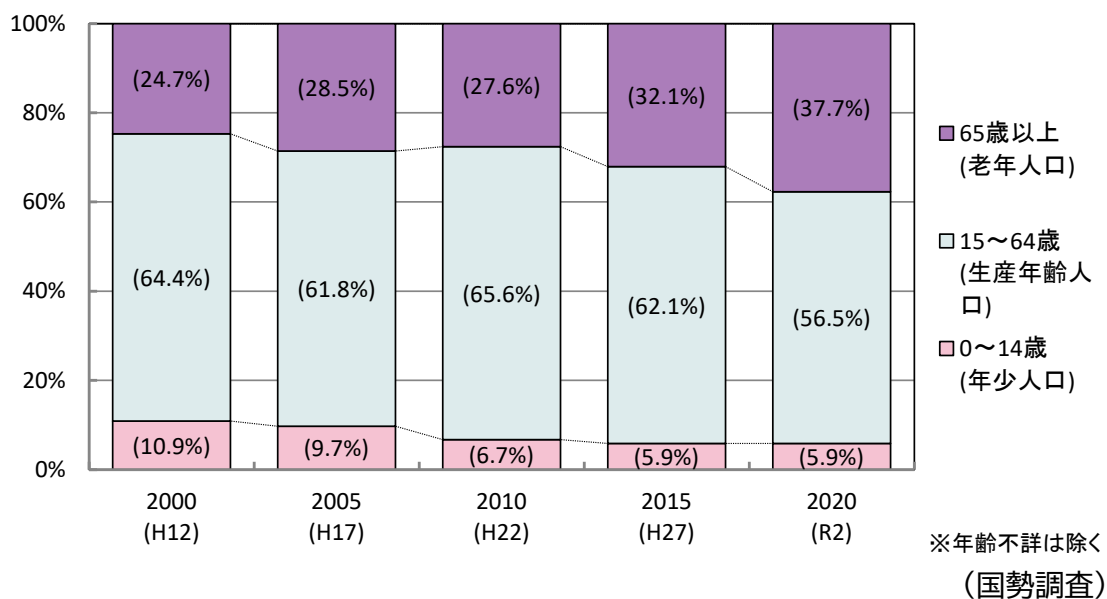


図 年齢階層別人口構成比の推移

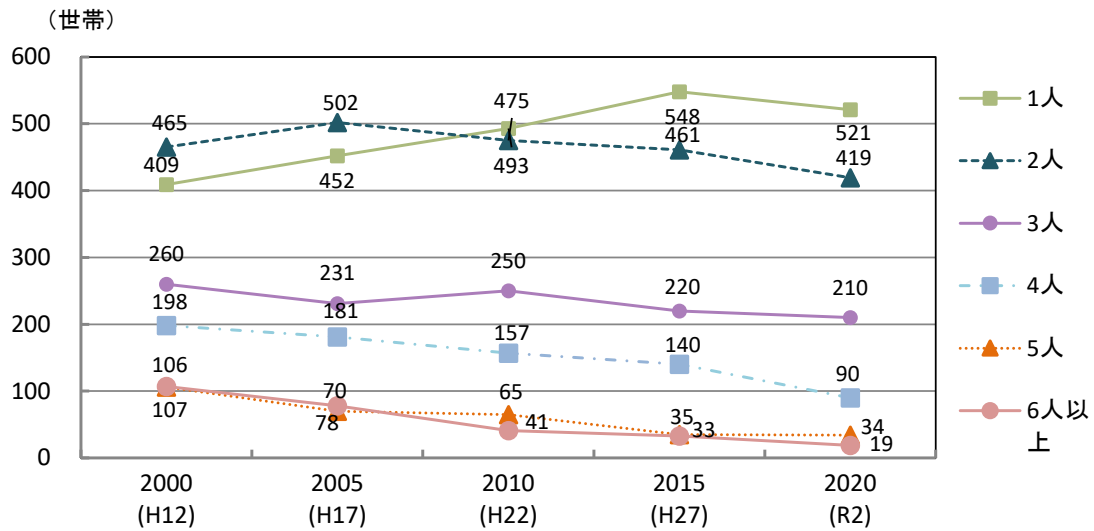


(3)世帯人員別世帯数の状況

令和2年国勢調査による世帯人員別世帯数をみると、1人世帯が521世帯(40.3%)で最も多く、2人世帯が419世帯(32.4%)、3人世帯が210世帯(16.2%)、4人世帯が90世帯(7.0%)と続きます。

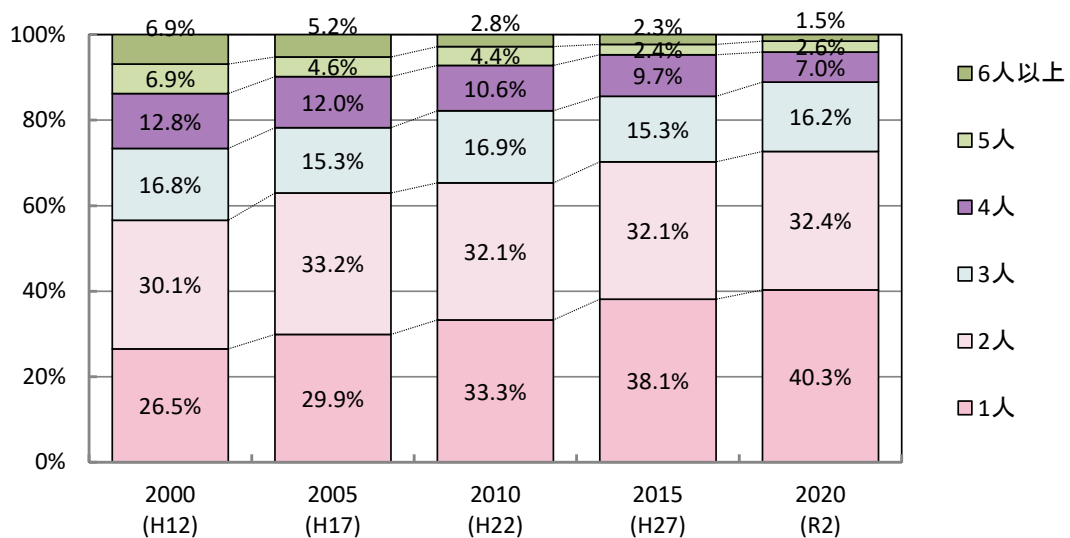
世帯の小規模化は、単身世帯、2人世帯の比率が増加していることに起因しており、単身世帯、2人世帯を合わせた比率は72.7%です。

図 世帯人員別世帯数の推移



(国勢調査)

図 世帯人員別世帯数構成比の推移



(国勢調査)

(4) 家族類型別世帯数の状況

令和2年国勢調査による家族類型別世帯数は、単独世帯が521世帯(40.5%)で最も多く、以下、夫婦のみの世帯が321世帯(25.0%)、夫婦と子ども世帯が236世帯(18.4%)となっています。

世帯数構成比をみると、夫婦のみの世帯の比率は、直近5年間では横ばいとなっています。夫婦と子ども世帯の比率は、減少を続けており、一方で単独世帯の比率は増加を続けています。

図 家族類型別世帯数の推移

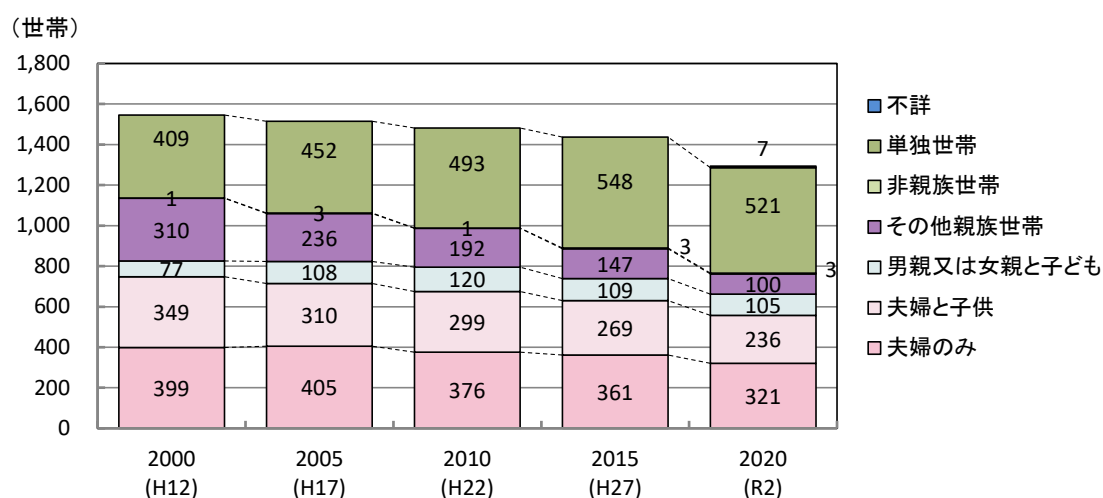
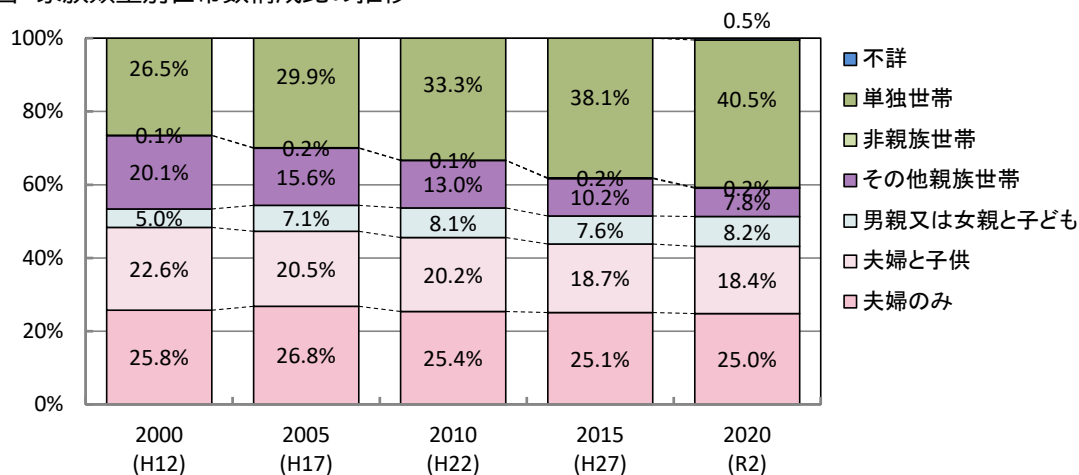


図 家族類型別世帯数構成比の推移



(国勢調査)

(5)子育て世帯・高齢者世帯の状況

国勢調査における子育て世帯の推移をみると、令和2年では、6歳未満の親族のいる世帯が57世帯(4.4%)、6歳以上18歳未満の親族のいる世帯が64世帯(4.9%)となっており、平成22年からの10年間では、6歳未満の親族のいる世帯が34世帯(0.63倍)の減少、6歳以上18歳未満の親族のいる世帯が93世帯(0.41倍)の減少となっています。

高齢者世帯の推移をみると、令和2年では、65歳以上の単身世帯が233世帯(18.0%)、共に65歳以上の夫婦のみの世帯が200世帯(15.5%)となっており、平成22年からの10年間では、65歳以上の単身世帯が36世帯(1.18倍)の増加、65歳以上の夫婦のみの世帯が6世帯(1.03倍)の増加となっています。

図 子育て世帯数・高齢者世帯数の推移

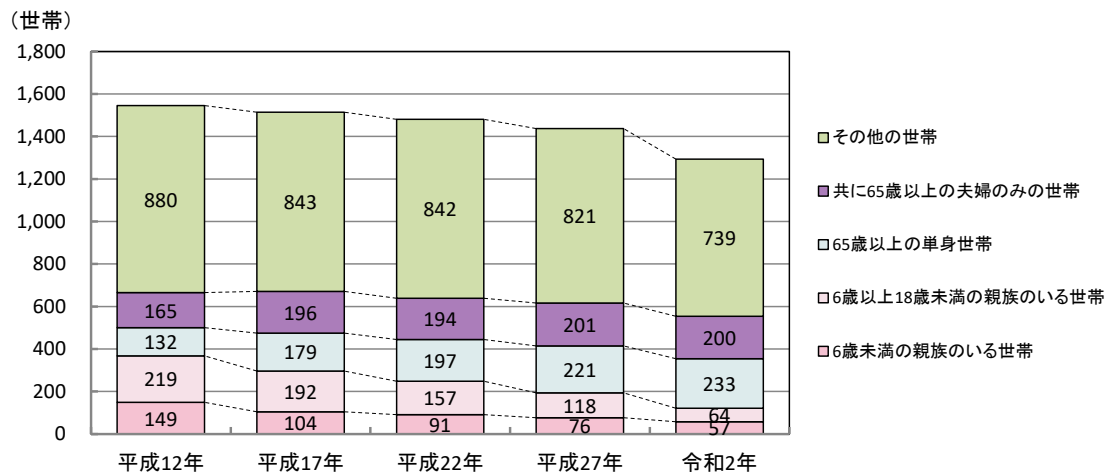
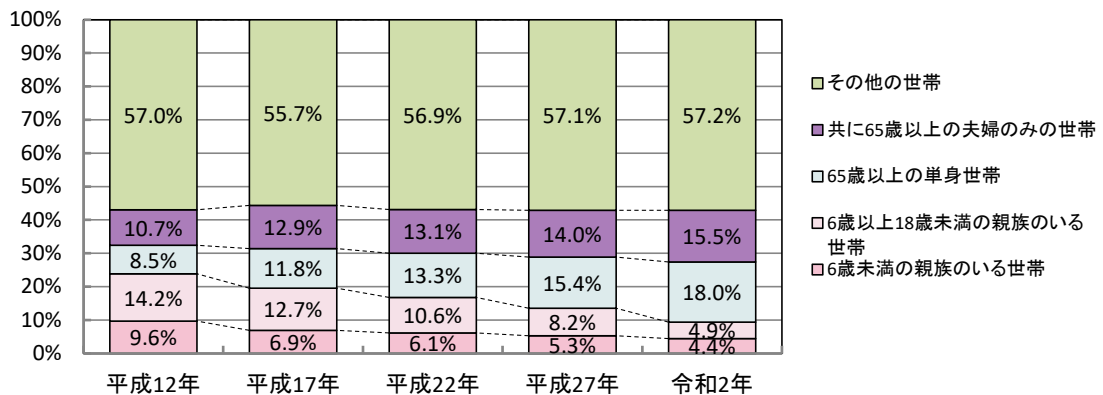


図 子育て世帯数・高齢者世帯数構成比の推移



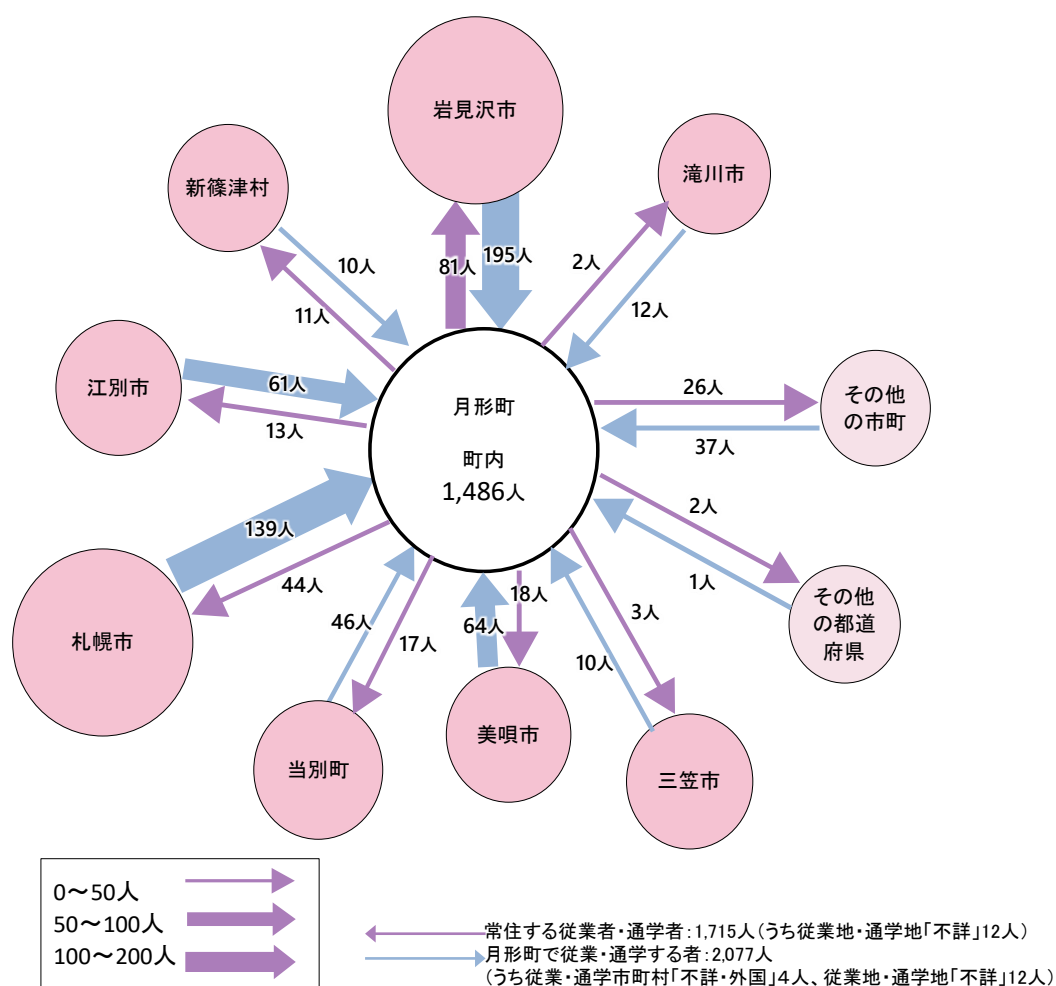
(国勢調査)

(6) 従業地・通学地の状況

令和2年国勢調査における従業地・通学地の状況をみると、月形町内に従業・通学する人が2,077人であり、そのうち、月形町内に住んで従業・通学している人は1,486人、月形町外から月形町に従業・通学する人が、575人、月形町に住んで、他市町村に従業・通学しているものは217人います。

月形町に従業・通学する人のうち、月形町に住んで町内に従業・通学する人が1,486人(71.5%)で7割程度を占めています。以下、岩見沢市から従業・通学する人が195人(13.1%)、札幌市から従業・通学する人が139人(9.4%)、美唄市から従業・通学する人が64人(4.3%)と続きます。

図 従業地・通学地の状況



(令和2年国勢調査)

2-2 住宅ストックの状況

(1) 住宅所有関係別世帯数の状況

令和2年国勢調査による住宅所有関係別世帯数は、持ち家が813世帯(63.8%)、町営住宅が198世帯(15.5%)、民間賃貸住宅が102世帯(8.0%)、給与住宅が139世帯(10.9%)、間借り等が23世帯(1.8%)となっています。

構成比の推移をみると、この10年間では持ち家、給与住宅、町営住宅の比率は減少傾向となっています。

近隣市町と構成比を比較すると、町営住宅と給与住宅の比率が比較的高く、持ち家と民間賃貸住宅の比率が低くなっています。

図 住宅所有関係別世帯数の推移

(世帯)

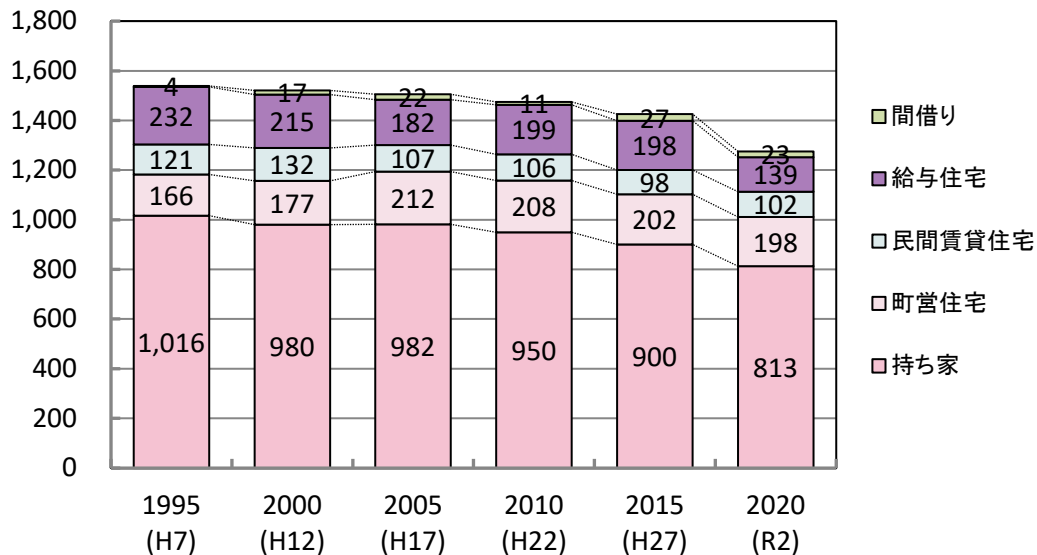
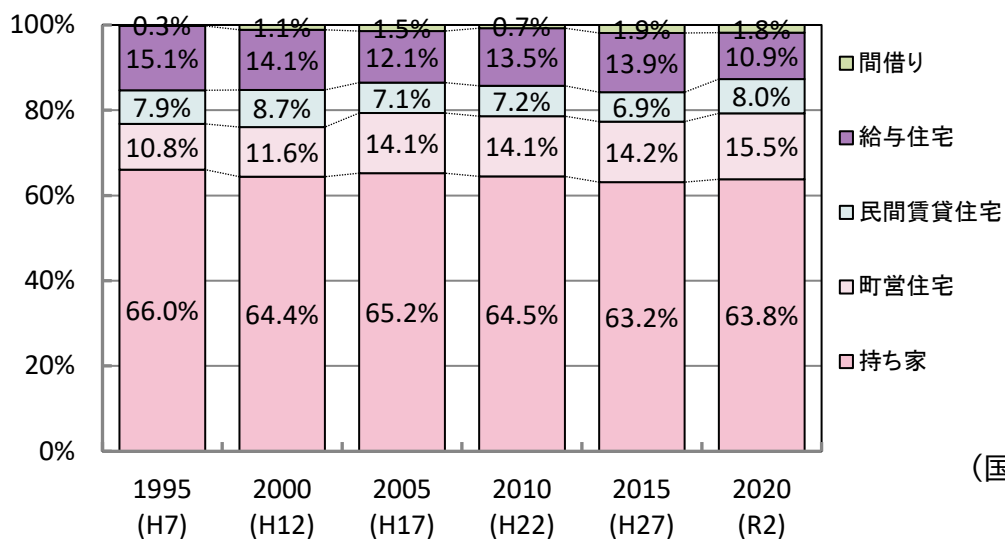
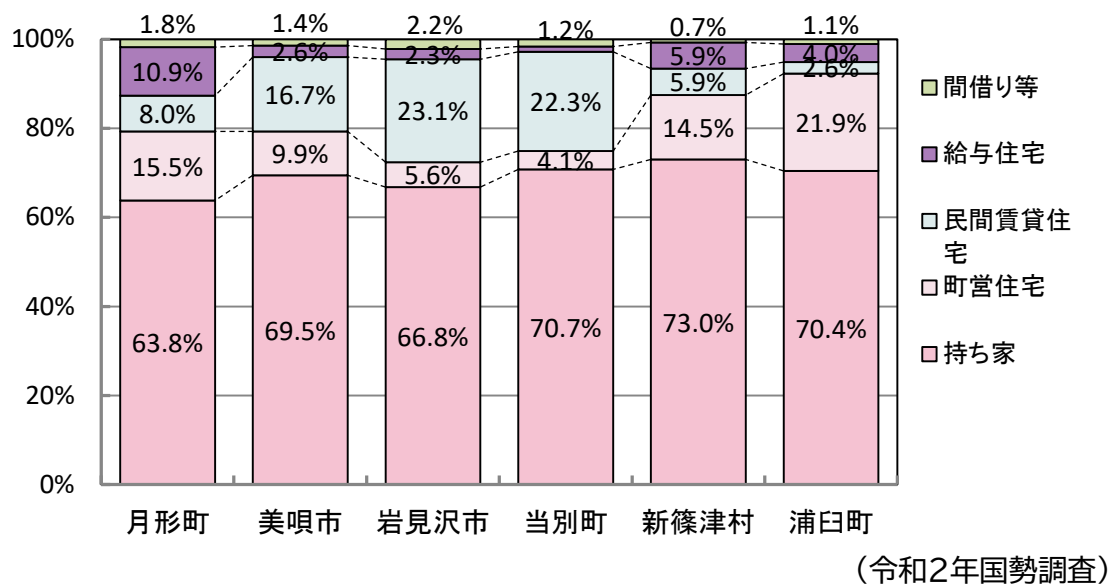


図 住宅所有関係別世帯数構成比の推移



(国勢調査)

図 住宅所有関係別世帯数構成比の近隣市町比較



(2) 高齢者親族のいる世帯の住宅所有関係別世帯数の状況

令和2年国勢調査における65歳以上の高齢者親族のいる世帯の住宅をみると、601世帯(85.5%)が持ち家、69世帯(9.8%)が町営住宅に住んでいます。

構成比の推移をみると、持ち家の比率は概ね横ばい、町営住宅世帯の比率は微増となっています。

住宅に住む全世帯の構成比と比較すると、高齢者親族のいる世帯は持ち家の比率が減少し、町営住宅、民間賃貸住宅の比率が増加しています。

図 65 歳以上の高齢者親族のいる世帯の住宅所有関係別世帯数の推移

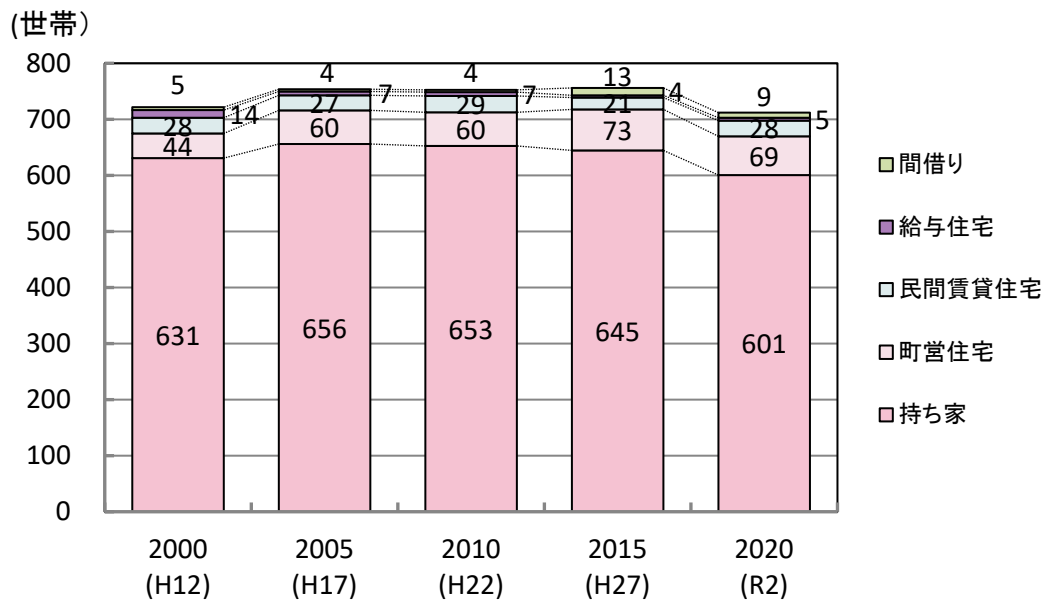
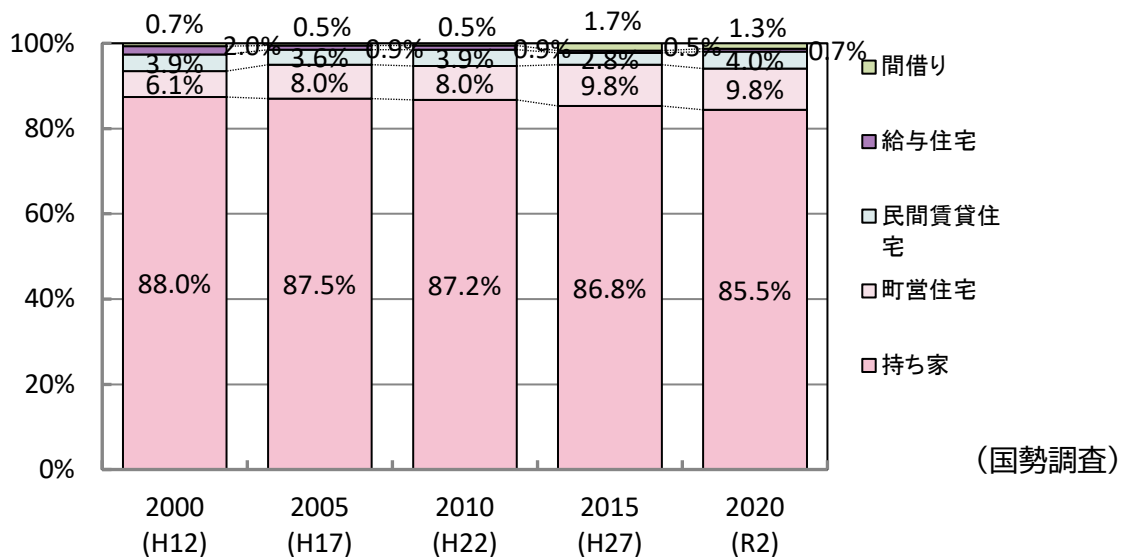


図 65 歳以上の高齢者親族のいる世帯の住宅所有関係別世帯数構成比の推移



(3)住宅着工の状況

月形町における住宅着工の状況をみると、平成25年度から令和4年度の10年間で119戸の住宅が着工されています。10年間の年当たり平均着工数は約12戸です。

利用関係別でみると、10年間で持家と分譲住宅が合わせて100戸、貸家と給与住宅が合わせて19戸となっています。

表 利用関係別住宅着工の推移

(単位:戸)

	持家	貸家	給与	分譲	合計
平成25年度	10	0	3	0	13
平成26年度	9	0	0	0	9
平成27年度	9	2	2	0	13
平成28年度	11	0	2	0	13
平成29年度	5	1	0	0	6
平成30年度	10	4	1	0	15
平成31年度	11	0	0	0	11
令和2年度	12	0	1	0	13
令和3年度	14	0	3	0	17
令和4年度	9	0	0	0	9
	100	7	12	0	119
年平均(10年間)	10	0.7	1.2	0	11.9
年平均(直近5年間)	11.2	0.8	1	0	13

(月形町調べ 令和6年1月時点)

(4)住宅用地の分譲等状況

月形町調べによる住宅用地分譲、売却等の状況をみると、令和6年12月時点で11区画が分譲中となっています。

表 宅地分譲の状況

(単位:区画)

団地名	分譲開始	面積	区画数	分譲済	分譲中
北陽団地	H6年	40,030	36	25	11

(月形町調べ 令和6年12月時点)

2-3 上位計画・関連計画

(1)住生活基本計画(全国計画:令和3年度～令和12年度)

平成18年6月に施行された住生活基本法に基づき、平成18年度から平成27年度までの10年間における国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として、住生活基本計画(全国計画)が同年9月に閣議決定されました。

国は同計画に基づき住宅政策を展開してきましたが、同計画において、「今後の社会経済情勢の変化及び施策の効果に対する評価を踏まえて、おおむね5年後に見直し、所要の変更を行う」としており、平成23年3月、平成28年3月に改定し、さらに令和3年3月に新たな「住生活基本計画(全国計画)」を閣議決定しました。

以下に、最新の全国計画に関わる基本的な施策の概要について抜粋します。

【施策の概要】

本計画は、住生活基本法の基本理念を踏まえ、令和の新たな時代における住宅政策の目標を「3つの視点」及び「8つの目標」として示したものである。

政府においては、関係省庁が連携し、本計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、本計画に基づく施策を定期的に分析・評価し、今後の施策展開に反映していくこととする。

①「社会環境の変化からの視点」

目標1:「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現

目標2:頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被害者の住まいの確保

②「居住者・コミュニティからの視点」

目標3:子どもを産み育てやすい住まいの実現

目標4:多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

目標5:住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

③「住宅ストック・産業からの視点」

目標6:脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成

目標7:空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進

目標8:居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

(2)北海道住生活基本計画(令和3年度～令和12年度)

「北海道住生活基本計画」は、住生活基本法第17条第1項に規定する都道府県計画として、平成19年2月に定められ、同法第15条第1項に規定する全国計画(平成23年3月策定、平成28年3月及び令和3年3月改定)に即して、北海道も3度の見直しを行っています。

最新の計画に記載されている住宅政策の目標、方向性、重点的な取組についての概要は、以下のとおりです。

1. 「居住者」からの視点

目標1：安定した暮らしにつながる住まいの確保

- ・住宅確保要配慮者の入居・生活支援
- ・借りる側、貸す側に対する支援体制の構築・拡充
- ・安全安心で良質な住宅の整備・活用

目標2：子育てしやすく、住み続けられる暮らしの実現

- ・子育て世帯や高齢者世帯の入居・生活支援
- ・住み慣れた地域での住替え支援
- ・子育て世帯や高齢者世帯に快適な住宅の整備・活用

目標3：多様でいきいきと暮らせる住生活の実現

- ・豊かな暮らしの実現に向けた居住者への情報提供、住教育
- ・多様な居住者のための情報提供・サービスの活性化

2. 「防災・まちづくり」からの視点

目標4：安全安心で災害に強い住生活の実現

- ・安全安心な暮らしの実現に向けた事前の備え
- ・災害発生時の早急な対応と住宅確保
- ・災害後の迅速かつ強靱な復興支援

目標5：持続可能でにぎわいのある住環境の形成

- ・環境問題や地域課題の解決に向けた持続可能なまちづくり
- ・多様な住生活の実現に向けたにぎわいのあるまちづくり

目標6：つながりと生きがいを創出できる地域コミュニティの形成

- ・互助を育み、にぎわいを創出できるつながりづくり
- ・差別・偏見なく、多様な世代が共生できる地域づくり

3. 「ストック・事業者」からの視点

目標7：脱炭素社会の実現に向けた持続可能で豊かな暮らしを良質な住宅ストックの形成・循環

- ・脱炭素社会の実現に向けた健康で豊かな暮らしに寄与する良質な住宅ストックの形成
- ・住宅の長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕
- ・住宅循環システムの構築

目標8：地域の活性化につながる空き家の解消

- ・空き家の抑制・管理の促進
- ・良質な空き家の利活用の推進
- ・住環境改善や災害リスク抑制に向けた危険空き家の除却

目標9：活力ある住生活関連産業の振興

- ・北海道の技術や資源等の産業振興
- ・住宅循環の円滑化、入居・生活支援事業の拡充
- ・人手不足を補い、住生活の向上を図る新技術の導入

(3)月形町第5次総合振興計画(令和7年度～令和16年度)

総合計画では、「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」を基本理念として、本町の特性を最大限に活かしながら、歴史・環境と共生するまちづくり、人と人が共生するまちづくり、そして多様な主体が力を合わせた自立したまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民が心の絆によって結ばれ、心豊かで充実した人生を送っていることを実感できるまちづくりを進めるとしています。

□目指す将来像 みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり

□前期基本計画5 未来の暮らしを支えるまちづくり（重要施策2 住宅施策）

●将来推計人口（月形町人口ビジョン）と目標

月形町人口ビジョンで推計した将来人口推計「令和17（2035）年、2,963人（国勢調査）、2,280人（住民基本台帳人口）」を上回る人口を目標とします。

●重点プロジェクト（前期基本計画）

- ・テーマ5 定住環境 快適定住環境づくりプロジェクト

本町の大きな課題である人口減少の歯止めを目指し、「定住環境」をテーマに、環境との共生を重視した誰もがずっと住みたくなる、移り住みたくなる美しく質の高い居住環境づくり、公共交通の確保、定住希望者への支援の充実等、移住・定住の促進に向けた取り組みを重点的に進める。

●住宅施策（前期基本計画）

- ・主な施策1：住宅建設・購入等に関する支援の推進
- ・主な施策2：町営住宅の適正管理等の推進
- ・主な施策3：分譲宅地の販売促進
- ・主な施策4：移住・定住の促進に向けた取り組みの推進
- ・主な施策5：空き家対策の推進
- ・主な施策6：交流人口増加施策の推進

(4)第3期月形町創生総合戦略(令和7年度～令和11年度)

デジタルの力を活用しながら地方創生の取り組みを加速し、発展させていくため、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定しました。

以下に、総合戦略における住宅関連施策の概要を抜粋します。

■住宅関連施策

●主な施策1：住宅建設・購入等に関する支援の推進

- ・民間賃貸住宅等建設補助の周知、見直し
- ・快適な住まいづくり住宅補助、あんしん住宅補助、リフォーム補助の各制度による支援継続、支援内容の拡充の検討

●主な施策2：町営住宅の適正管理等の推進

- ・町営住宅長寿命化計画に基づいた町営住宅の適正な管理、耐用年数超過住戸の取り壊し
- ・将来的な町営住宅の建て替えの必要性についての検討

●主な施策3：分譲宅地の販売促進

- ・3ヶ所の分譲住宅について、販売方法の検討及びPR活動の充実

●主な施策4：移住・定住の促進に向けた取り組みの推進

- ・移住相談ワンストップ窓口の一層の機能強化
- ・若者や後継者の定住及びU・I・Jターンの促進に向けた既存の支援制度の拡充等効果的な支援制度の検討

●主な施策5：空き家対策の推進

- ・空き家バンク制度を通じた空き家の利活用促進
- ・移住・定住を促進するための民間事業者による空き家のリフォームに関する検討

●主な施策6：交流人口増加施策の推進

- ・皆楽公園エリアへの観光客の誘客
- ・保育園留学等の提供

3. 住宅施策に係る町民意向

3-1 調査の目的と方法

(1)調査の目的

本計画を策定する上で、町民の住まいに対する意向を把握し、基礎資料とするものです。

(2)調査方法

対 象:町内に居住する無作為に抽出した1,000世帯

配布方法:郵送配布

回収方法:郵送回収又はWEB回答

調査期間:令和6年10月

(3)配布及び回収状況

配布数:1,000票

回収数:344票

W E B:56票

計 :400票

回収率:40.0%

3-2 調査結果

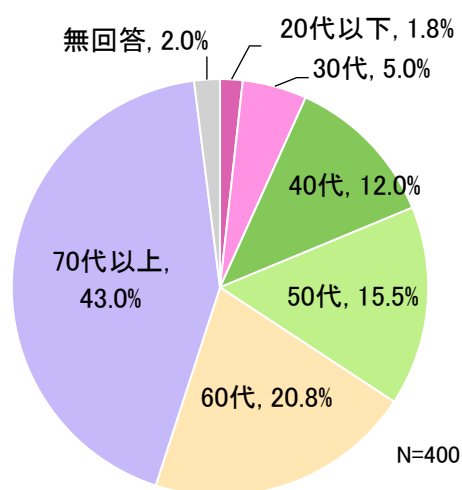
(1)回答者属性

①回答者の年齢

回答者の年齢は、「70代」が43.0%と最も多く、次いで、「60代」が20.8%、「50代」が15.5%となっており、50～70代の割合が高くなっています。

図 回答者の年齢

設 問	回答数	割合
20代以下	7	1.8%
30代	20	5.0%
40代	48	12.0%
50代	62	15.5%
60代	83	20.8%
70代以上	172	43.0%
無回答	8	2.0%
計	400	100.0%



②回答者の家族構成

回答者を含む家族の人数は、「2人」が40.8%と最も多く、次いで、「1人」が29.0%、「3人」が16.8%となっており、世帯人数は2人以上が約7割を占めています。

家族構成は、「夫婦」が31.5%と最も多く、次いで、「単身」が23.3%、「夫婦と子」が18.8%となっています。

図 回答者の家族構成

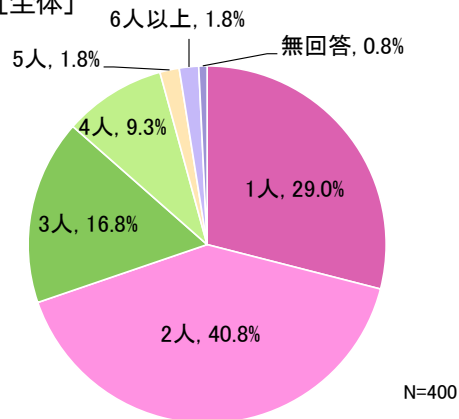
【回答者を含む家族の人数】

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
1人	26	35	51	116	34.7%	24.1%	29.7%	29.0%
2人	14	66	81	163	18.7%	45.5%	47.1%	40.8%
3人	15	31	19	67	20.0%	21.4%	11.0%	16.8%
4人	17	9	11	37	22.7%	6.2%	6.4%	9.3%
5人	2	3	2	7	2.7%	2.1%	1.2%	1.8%
6人以上	1	1	5	7	1.3%	0.7%	2.9%	1.8%
無回答	0	0	3	3	0.0%	0.0%	1.7%	0.8%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

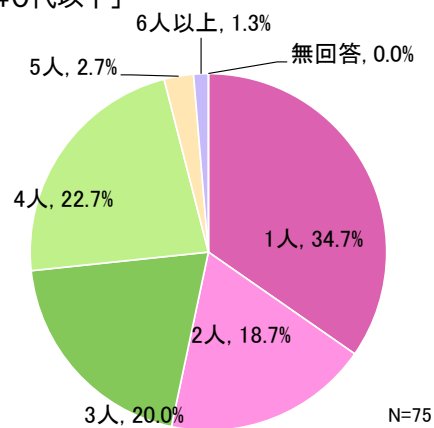
※回答者を含む家族の人数の「1人」が116人、家族構成の「単身」が93人と一致していないが、回答者以外の家族を1人として回答している可能性等が考えられる。

3. 住宅施策に係る町民意向

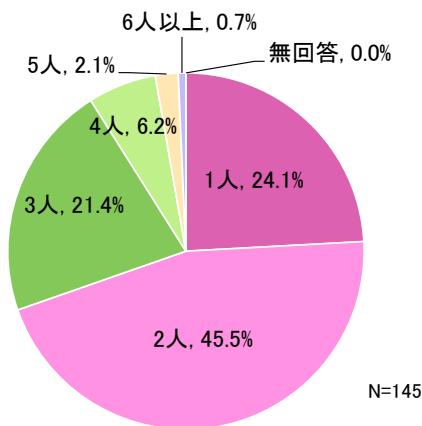
【全体】



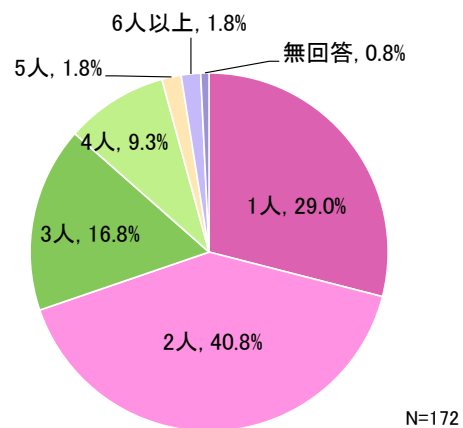
【40代以下】



【50～60代】



【70代以上】



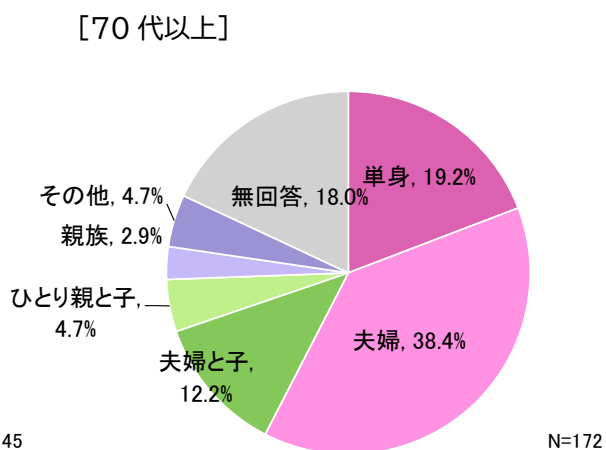
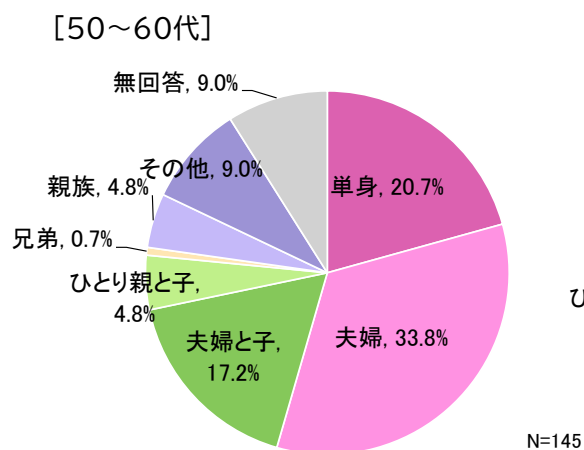
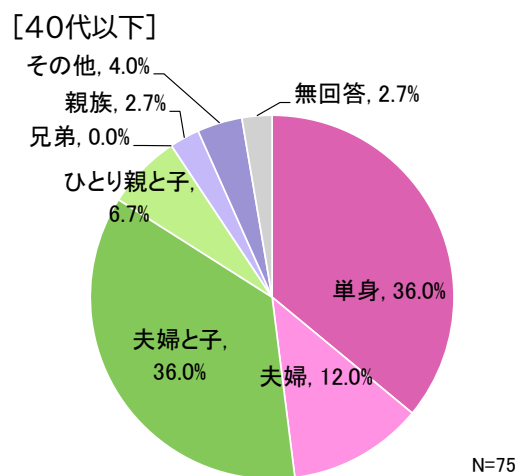
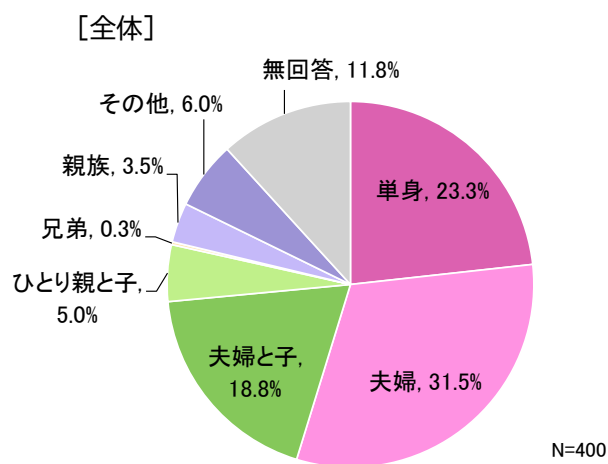
【家族構成】

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
単身	27	30	33	93	36.0%	20.7%	19.2%	23.3%
夫婦	9	49	66	126	12.0%	33.8%	38.4%	31.5%
夫婦と子	27	25	21	75	36.0%	17.2%	12.2%	18.8%
ひとり親と子	5	7	8	20	6.7%	4.8%	4.7%	5.0%
兄弟	0	1	0	1	0.0%	0.7%	0.0%	0.3%
親族	2	7	5	14	2.7%	4.8%	2.9%	3.5%
その他	3	13	8	24	4.0%	9.0%	4.7%	6.0%
無回答	2	13	31	47	2.7%	9.0%	18.0%	11.8%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

その他の内容

夫婦とひとり親(3)/夫婦と子、親。(2)/夫婦と子供家族/夫婦と子夫婦/夫婦と親(4)/入院しているため回答不可。/
両親と子(2)/母と娘。/親と子/自分1人/夫婦と子と両親/父、妹/同居人/2世帯夫婦/3世帯

3. 住宅施策に係る町民意向



3. 住宅施策に係る町民意向

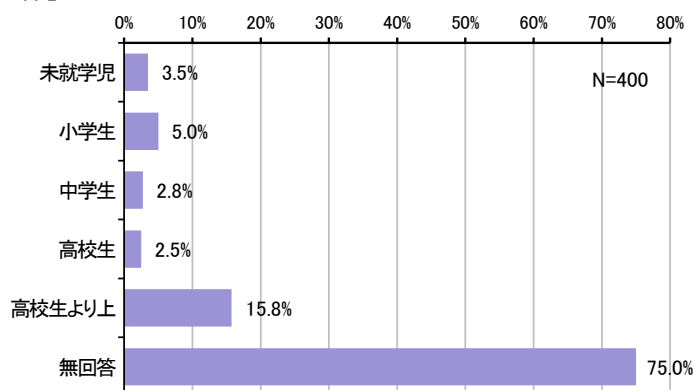
③同居する子どもの年齢

同居する子どもについて、「無回答」が75.0%と最も多く、次いで、「高校生より上」が15.8%となっています。

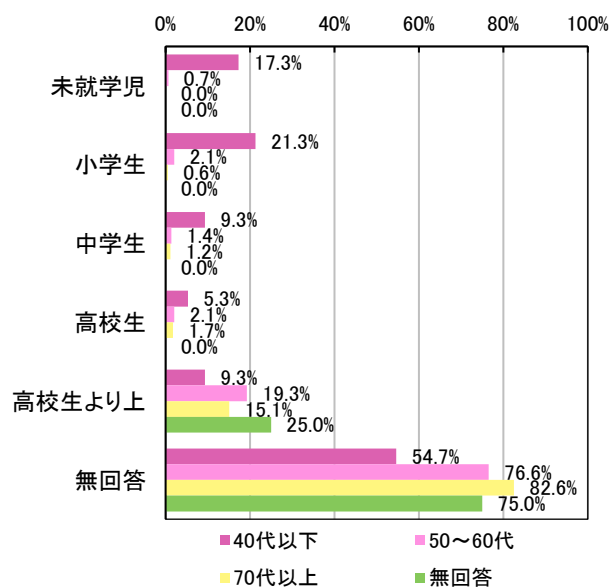
図 同居する子どもの年齢

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
未就学児	13	1	0	14	17.3%	0.7%	0.0%	3.5%
小学生	16	3	1	20	21.3%	2.1%	0.6%	5.0%
中学生	7	2	2	11	9.3%	1.4%	1.2%	2.8%
高校生	4	3	3	10	5.3%	2.1%	1.7%	2.5%
高校生より上	7	28	26	63	9.3%	19.3%	15.1%	15.8%
無回答	41	111	142	300	54.7%	76.6%	82.6%	75.0%
サンプル数	75	145	172	400	-	-	-	-

[全体]



[年代別]



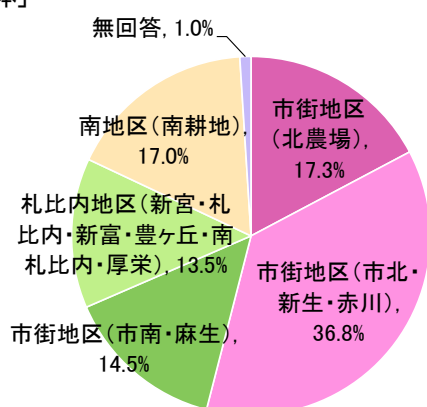
④居住地区

居住地区は、「市街地区(市北・新生・赤川)」が 36.8%と最も多く、次いで、「市街地区(北農場)」が 17.3%、「南地区(南耕地)」が 17.0%となっています。

図 居住地区

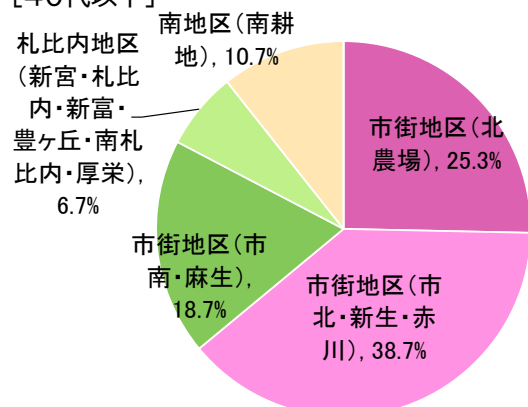
設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
市街地区(北農場)	19	23	26	69	25.3%	15.9%	15.1%	17.3%
市街地区(市北・新生・赤川)	29	54	62	147	38.7%	37.2%	36.0%	36.8%
市街地区(市南・麻生)	14	18	26	58	18.7%	12.4%	15.1%	14.5%
札比内地区(新宮・札比内・新富・豊ヶ丘・南札比内・厚栄)	5	18	28	54	6.7%	12.4%	16.3%	13.5%
南地区(南耕地)	8	30	28	68	10.7%	20.7%	16.3%	17.0%
無回答	0	2	2	4	0.0%	1.4%	1.2%	1.0%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[全体]



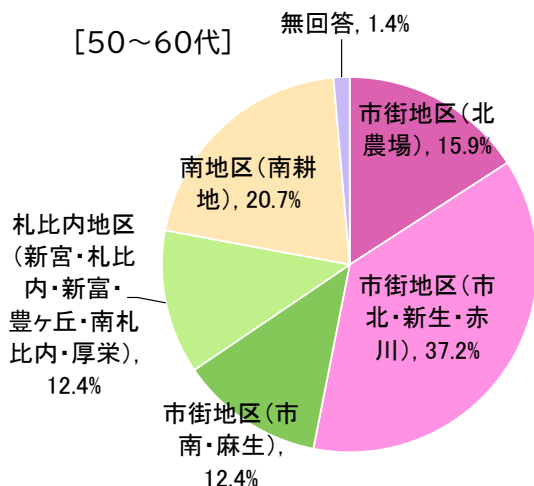
N=400

[40代以下]



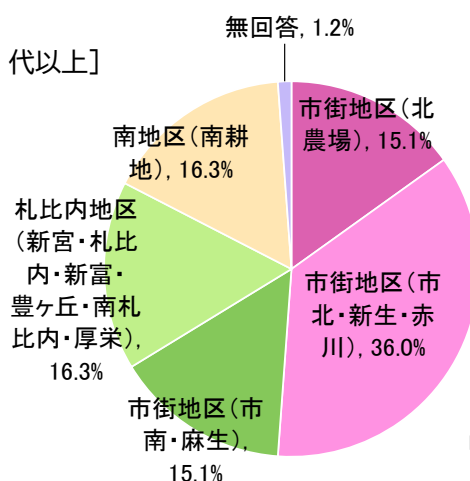
N=75

[50～60代]



N=145

[70代以上]



N=172

3. 住宅施策に係る町民意向

④住宅の種類

住宅の種類は、「持ち家」が72.3%と最も多く、次いで、「町営住宅」が12.5%、「給与住宅(社宅、官舎など)」が7.0%となっています。

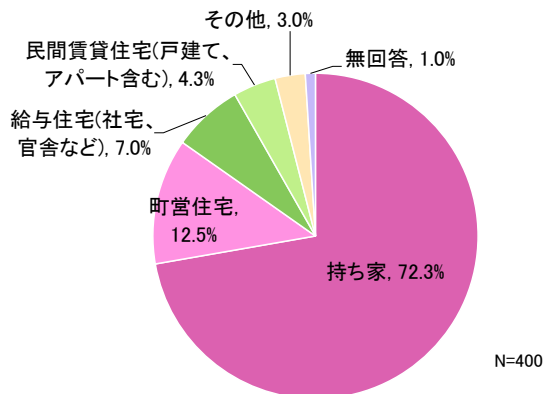
図 住宅の種類

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
持ち家	33	105	145	289	44.0%	72.4%	84.3%	72.3%
町営住宅	18	16	15	50	24.0%	11.0%	8.7%	12.5%
給与住宅	15	13	0	28	20.0%	9.0%	0.0%	7.0%
民間賃貸住宅	6	7	4	17	8.0%	4.8%	2.3%	4.3%
その他	3	4	5	12	4.0%	2.8%	2.9%	3.0%
無回答	0	0	3	4	0.0%	0.0%	1.7%	1.0%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

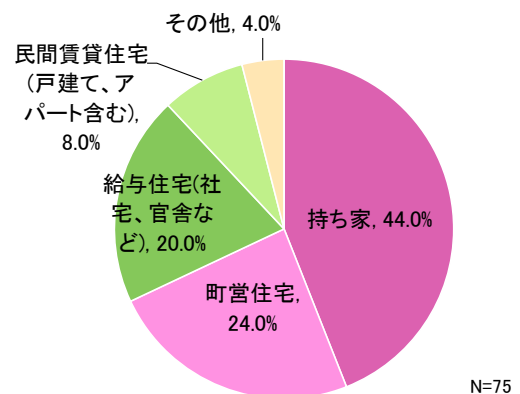
その他の内容

- ・グループホーム(7件)
- ・親の持ち家
- ・子供の持ち家

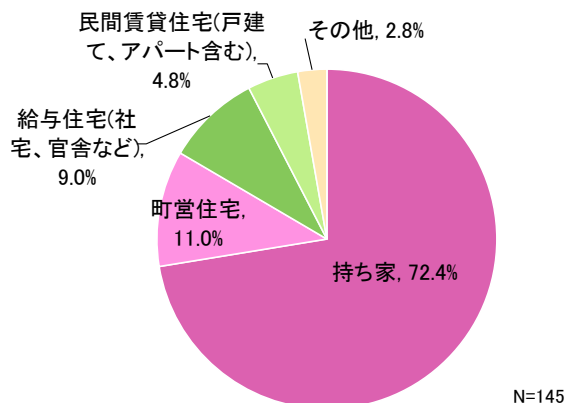
[全体]



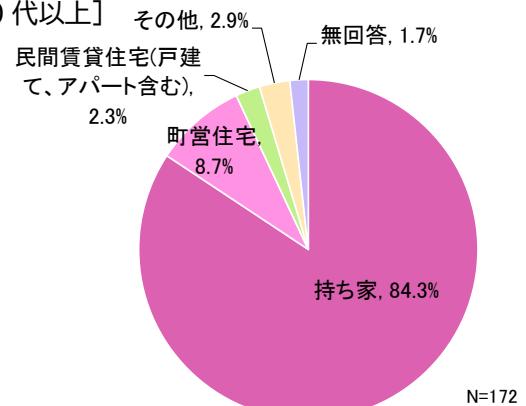
[40代以下]



[50～60代]



[70代以上]



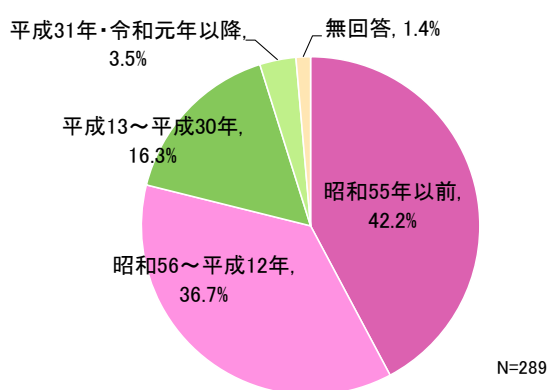
③持ち家の建築年数

持ち家の建築年数について、「昭和 55 年以前」が 42.2%と最も多く、次いで、「昭和 56～平成 12 年」が 36.7%、「平成 13～平成 30 年」が 16.3%となっています。

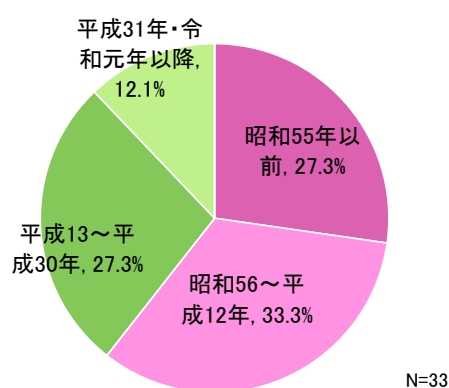
図 持ち家の建築年数

設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
昭和 55 年以前	9	37	71	122	27.3%	35.2%	49.0%	42.2%
昭和 56～平成 12 年	11	39	55	106	33.3%	37.1%	37.9%	36.7%
平成 13～平成 30 年	9	22	16	47	27.3%	21.0%	11.0%	16.3%
平成 31 年・令和元年以降	4	4	2	10	12.1%	3.8%	1.4%	3.5%
無回答	0	3	1	4	0.0%	2.9%	0.7%	1.4%
計	33	105	145	289	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

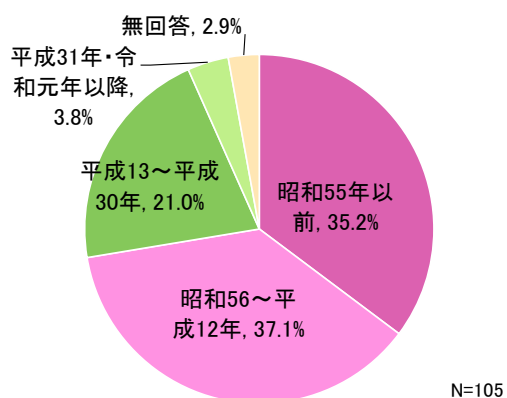
[全体]



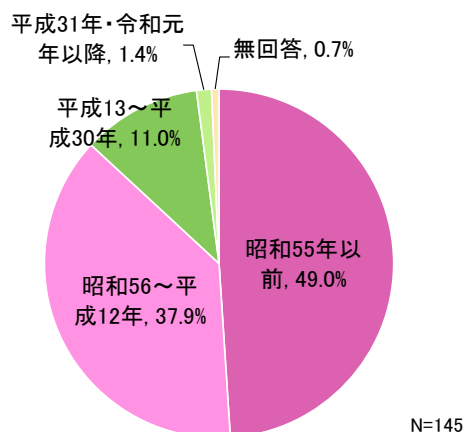
[40代以下]



[50～60代]



[70代以上]



3. 住宅施策に係る町民意向

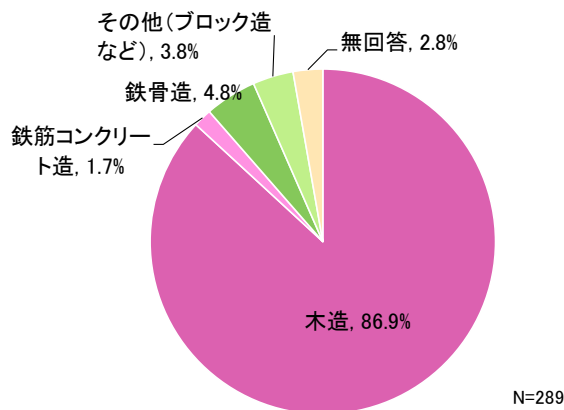
④持ち家の構造

持ち家の構造について、「木造」が 86.9%と最も多く、8割以上を占める結果となっています。

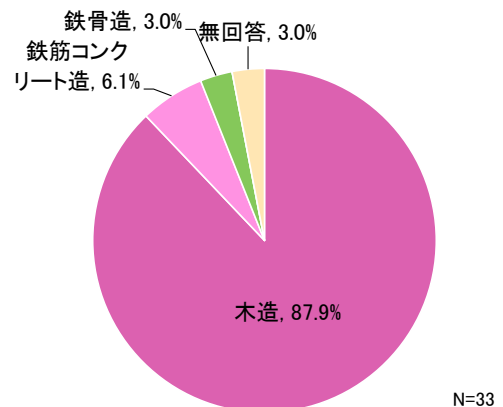
図 持ち家の構造

設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
木造	29	92	125	251	87.9%	87.6%	86.2%	86.9%
鉄筋コンクリート造	2	1	1	5	6.1%	1.0%	0.7%	1.7%
鉄骨造	1	7	6	14	3.0%	6.7%	4.1%	4.8%
その他(ブロック造など)	0	3	8	11	0.0%	2.9%	5.5%	3.8%
無回答	1	2	5	8	3.0%	1.9%	3.4%	2.8%
計	33	105	145	289	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

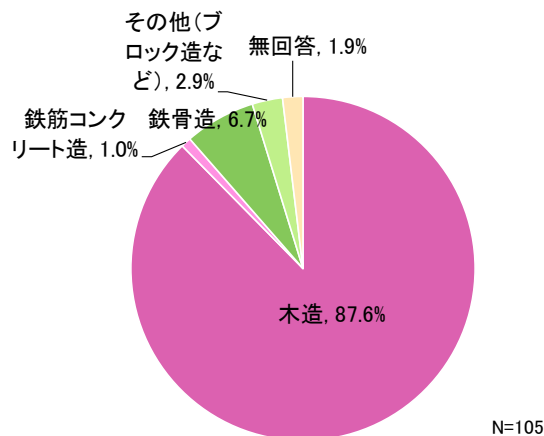
[全体]



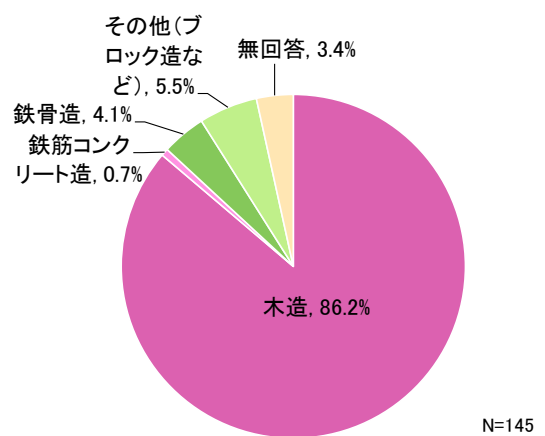
[40代以下]



[50～60代]



[70代以上]



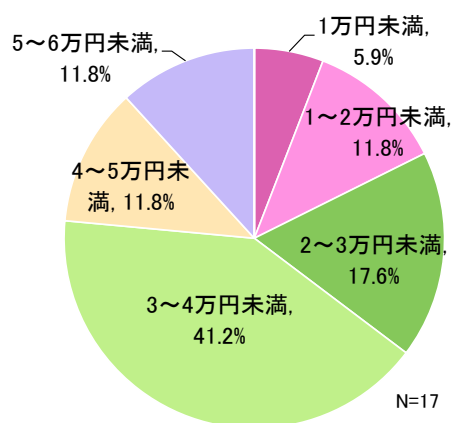
⑤1か月の家賃

1か月の家賃について、「3～4万円未満」が 41.2%と最も多く、次いで、「2～3万円未満」が 17.6%となっています。

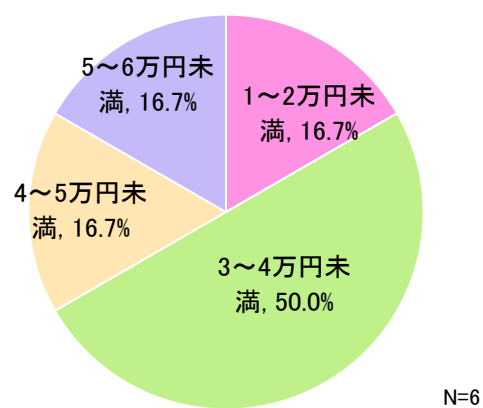
図 1か月の家賃

設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
1万円未満	0	0	1	1	0.0%	0.0%	25.0%	5.9%
1～2万円未満	1	1	0	2	16.7%	14.3%	0.0%	11.8%
2～3万円未満	0	0	3	3	0.0%	0.0%	75.0%	17.6%
3～4万円未満	3	4	0	7	50.0%	57.1%	0.0%	41.2%
4～5万円未満	1	1	0	2	16.7%	14.3%	0.0%	11.8%
5～6万円未満	1	1	0	2	16.7%	14.3%	0.0%	11.8%
6～7万円未満	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7～8万円未満	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8万円以上	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	6	7	4	17	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[全体]

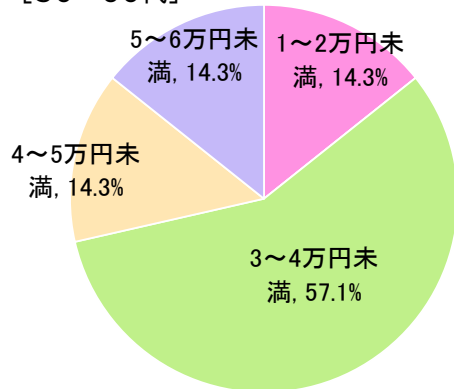


[40代以下]



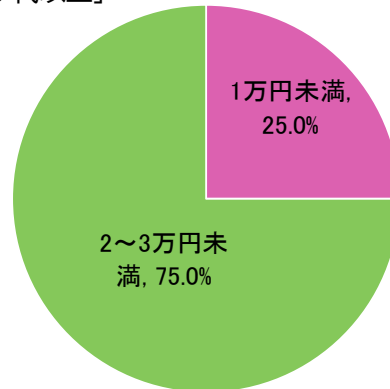
3. 住宅施策に係る町民意向

[50～60代]



N=7

[70代以上]



N=4

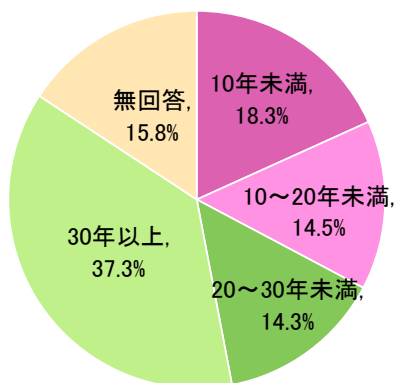
⑤居住年数

居住年数について、「30 年以上」が 37.3%と最も多く、次いで、「10 年未満」が 18.3%となっています。

図 居住年数

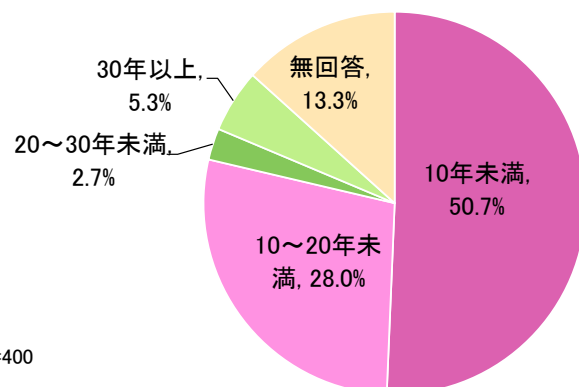
設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
10 年未満	38	30	5	73	50.7%	20.7%	2.9%	18.3%
10～20 年未満	21	22	15	58	28.0%	15.2%	8.7%	14.5%
20～30 年未満	2	34	19	57	2.7%	23.4%	11.0%	14.3%
30 年以上	4	48	96	149	5.3%	33.1%	55.8%	37.3%
無回答	10	11	37	63	13.3%	7.6%	21.5%	15.8%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[全体]



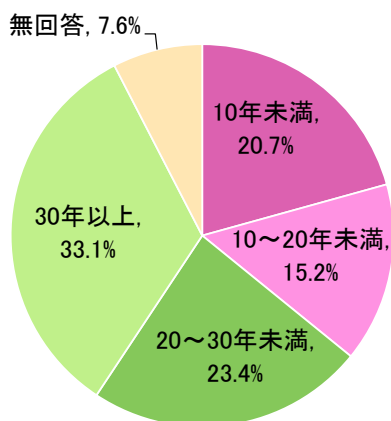
N=400

[40代以下]



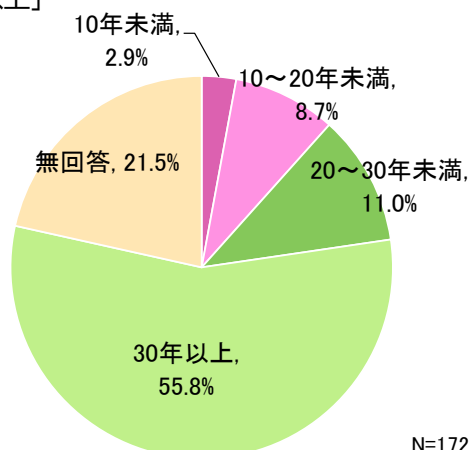
N=75

[50～60代]



N=145

[70代以上]



N=172

(2) 将来の住まいの希望

① 移転希望

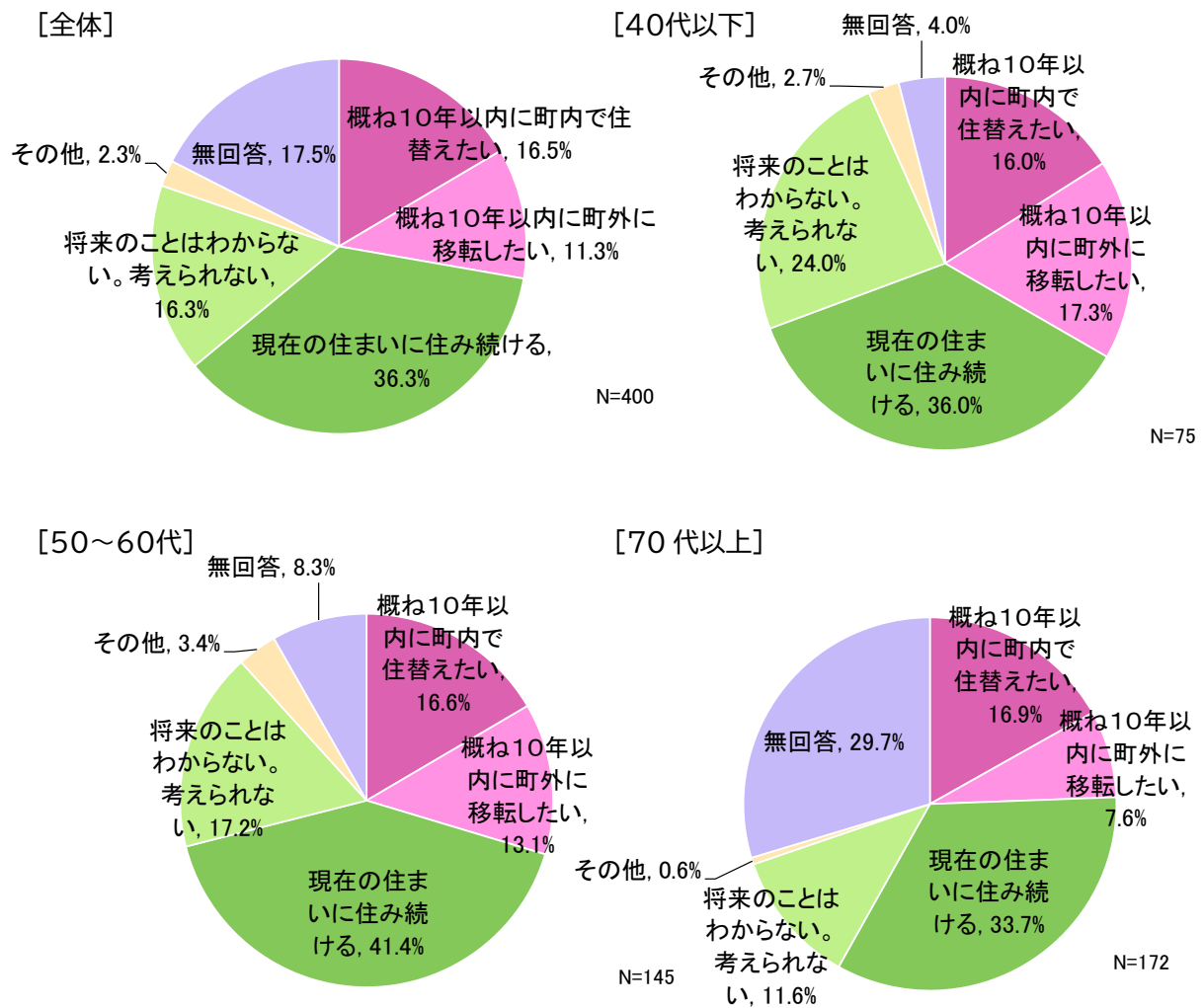
居住年数について、「現在の住まいに住み続ける」が 36.3%と最も多く、次いで、「概ね 10 年以内に町内で住替えたい」が 16.5%となっています。

年代が若いほど、町外移転希望が多くなります。

図 移転希望

設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
概ね 10 年以内に町内で住替えたい	12	24	29	66	16.0%	16.6%	16.9%	16.5%
概ね 10 年以内に町外に移転したい	13	19	13	45	17.3%	13.1%	7.6%	11.3%
現在の住まいに住み続ける	27	60	58	145	36.0%	41.4%	33.7%	36.3%
将来のことはわからない。考えられない	18	25	20	65	24.0%	17.2%	11.6%	16.3%
その他	2	5	1	9	2.7%	3.4%	0.6%	2.3%
無回答	3	12	51	70	4.0%	8.3%	29.7%	17.5%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3. 住宅施策に係る町民意向



②移転先の住宅の種類

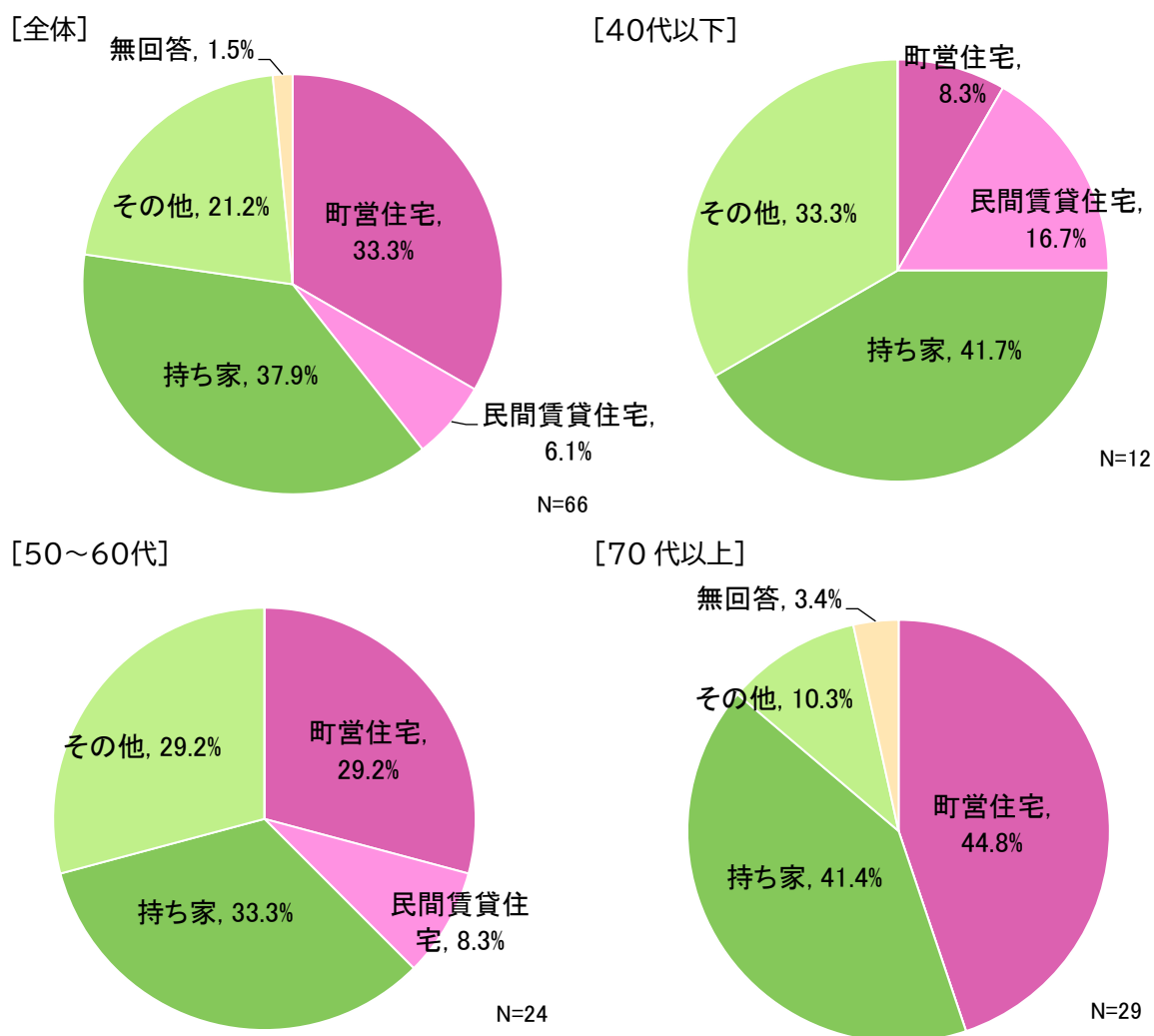
町内での移転を希望した方の移転先の住宅の種類は、「持ち家」が37.9%と最も多く、次いで、「町営住宅」33.3%となっています。

40代以下は持ち家が多く、50代以上は町営住宅と持ち家が多くなっています。

図 移転先の住宅の種類

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
町営住宅	1	7	13	22	8.3%	29.2%	44.8%	33.3%
民間賃貸住宅	2	2	0	4	16.7%	8.3%	0.0%	6.1%
持ち家	5	8	12	25	41.7%	33.3%	41.4%	37.9%
その他	4	7	3	14	33.3%	29.2%	10.3%	21.2%
無回答	0	0	1	1	0.0%	0.0%	3.4%	1.5%
計	12	24	29	66	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3. 住宅施策に係る町民意向



3. 住宅施策に係る町民意向

③概ね 10 年以内に町外に移転したい理由

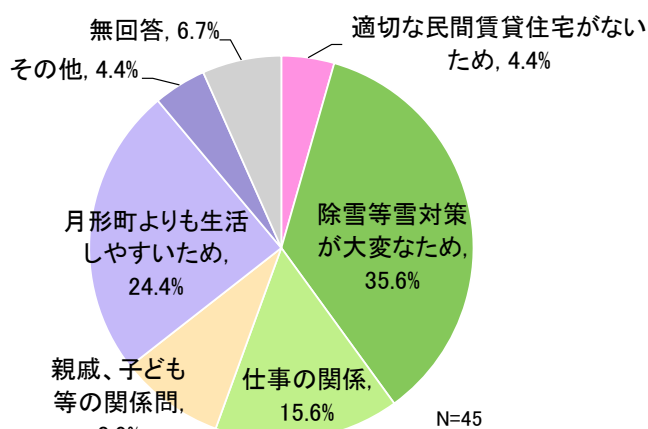
概ね 10 年以内に町外に移転したい。その理由は、「除雪等雪対策が大変なため」が 35.6%と最も多く、次いで、「月形町よりも生活しやすいため」24.4%となっています。

40 代以下は生活のしやすさ、50 代以上は除雪等雪対策の大変さが多くなっています。

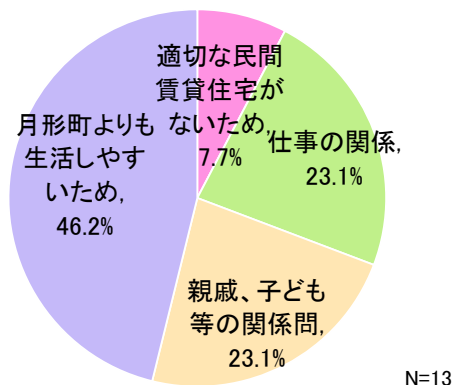
図 移転理由

設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
持ち家が取得できないため	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
適切な民間賃貸住宅がない	1	1	0	2	7.7%	5.3%	0.0%	4.4%
除雪等雪対策が大変なため	0	8	8	16	0.0%	42.1%	61.5%	35.6%
仕事の関係	3	4	0	7	23.1%	21.1%	0.0%	15.6%
親戚、子ども等の関係	3	1	0	4	23.1%	5.3%	0.0%	8.9%
月形町よりも生活しやすい	6	3	2	11	46.2%	15.8%	15.4%	24.4%
その他	0	1	1	2	0.0%	5.3%	7.7%	4.4%
無回答	0	1	2	3	0.0%	5.3%	15.4%	6.7%
計	13	19	13	45	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

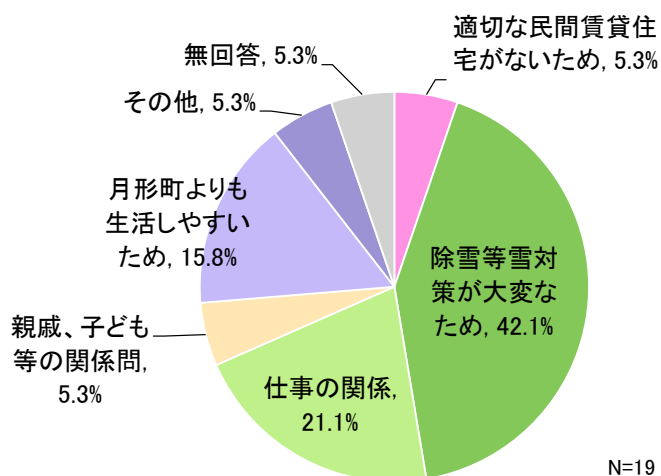
[全体]



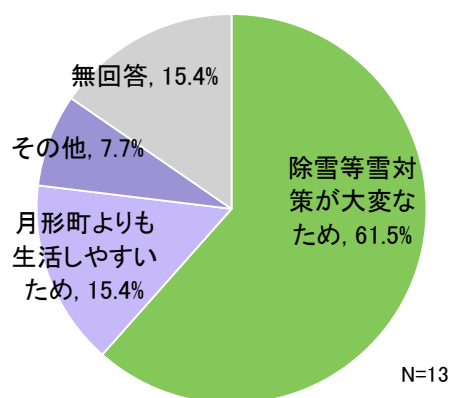
[40代以下]



[50～60代]



[70代以上]



④町営住宅の入居希望

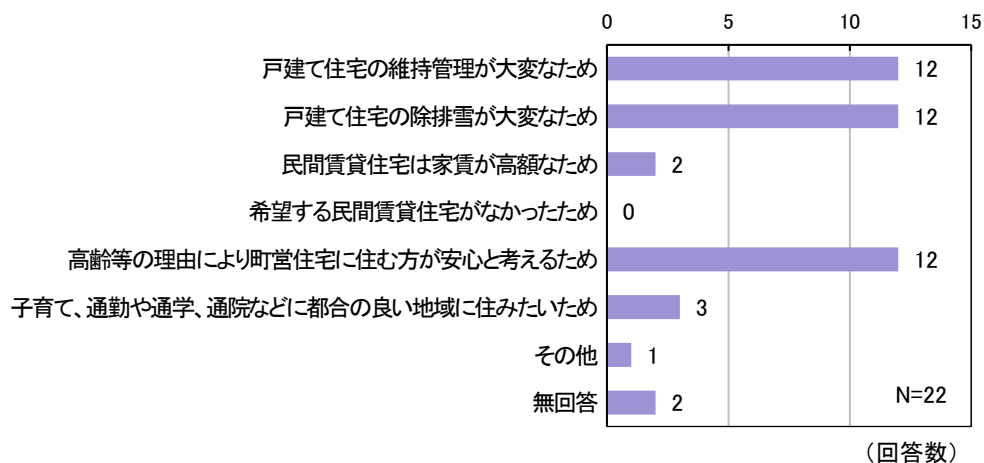
町営住宅の入居希望は、「戸建て住宅の維持管理が大変なため」「戸建て住宅の除排雪が大変なため」「高齢等の理由により町営住宅に住む方が安心と考えるため」が54.5%と最も多く、次いで、「子育て、通勤や通学、通院などに都合の良い地域に住みたいため」13.6%となっています。

また、希望する団地は「ひまわり団地」「さくらコーポ」が22.7%と最も多くなっています。

3. 住宅施策に係る町民意向

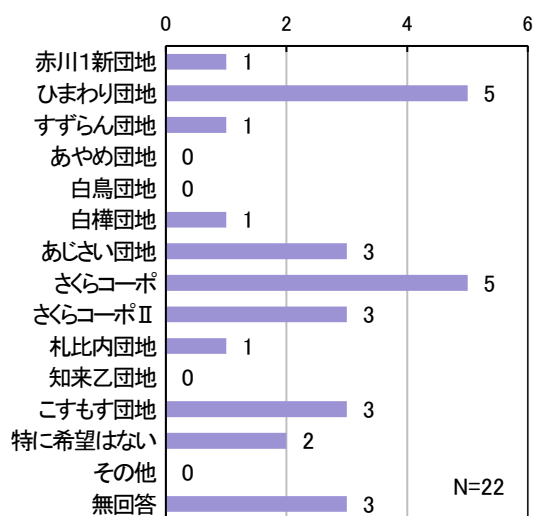
◆希望する理由

設 問	回答数・割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
戸建て住宅の維持管理が大変なため	0 0.0%	5 71.4%	6 46.2%	12 54.5%
戸建て住宅の除排雪が大変なため	0 0.0%	3 42.9%	8 61.5%	12 54.5%
民間賃貸住宅は家賃が高額なため	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	2 9.1%
希望する民間賃貸住宅がなかったため	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
高齢等の理由により町営住宅に住む方が安心と考えるため	0 0.0%	2 28.6%	10 76.9%	12 54.5%
子育て、通勤や通学、通院などに都合の良い地域に住みたいため	0 0.0%	1 14.3%	2 15.4%	3 13.6%
その他	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%
無回答	0 0.0%	1 14.3%	1 7.7%	2 9.1%
サンプル数	1	7	13	22



◆希望する団地

設 問	回答数・割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計
赤川1新団地	0 0.0%	0 0.0%	1 7.7%	1 4.5%
ひまわり団地	0 0.0%	1 14.3%	3 23.1%	5 22.7%
すずらん団地	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 4.5%
あやめ団地	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
白鳥団地	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
白樺団地	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 4.5%
あじさい団地	0 0.0%	1 14.3%	2 15.4%	3 13.6%
さくらコーポ	0 0.0%	0 0.0%	5 38.5%	5 22.7%
さくらコーポⅡ	0 0.0%	0 0.0%	3 23.1%	3 13.6%
札比内団地	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 4.5%
知来乙団地	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
こすもす団地	1 100.0%	2 28.6%	0 0.0%	3 13.6%
特に希望はない	0 0.0%	1 14.3%	1 7.7%	2 9.1%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答	0 0.0%	2 28.6%	1 7.7%	3 13.6%
サンプル数	1	7	13	22



(回答数)

3. 住宅施策に係る町民意向

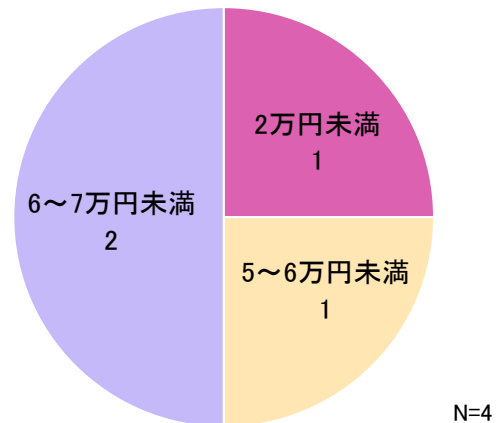
⑤民間賃貸住宅の希望

民間賃貸住宅の希望は、4人中「6～7万円未満」が2人、「5～6万円未満」「2万円未満」が1人ずつとなっています。

希望する間取りは「2LDK(2DK含む)」が2人となっています。

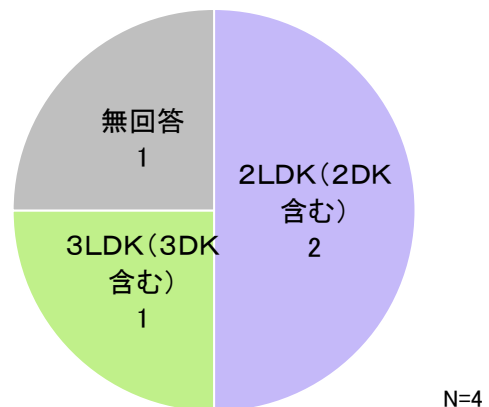
◆希望する団地

設 問	回答数	割合
2万円未満	1	25.0%
2～3万円未満	0	0.0%
3～4万円未満	0	0.0%
4～5万円未満	0	0.0%
5～6万円未満	1	25.0%
6～7万円未満	2	50.0%
7～8万円未満	0	0.0%
8万円以上でもかまわない	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	4	100.0%



◆希望する間取り

設 問	回答数	割合
ワンルーム	0	0.0%
1LDK	0	0.0%
2LDK(2DK含む)	2	50.0%
3LDK(3DK含む)	1	25.0%
4LDK(4DK含む)以上	0	0.0%
無回答	1	25.0%
計	4	100.0%



⑥持ち家取得に対しての考え

町内での移転を希望した方の移転先の住宅の種類は、「中古住宅の購入及びリフォーム」が28.0%と最も多く、次いで、「親の住宅の相続及びリフォーム」24.0%となっています。

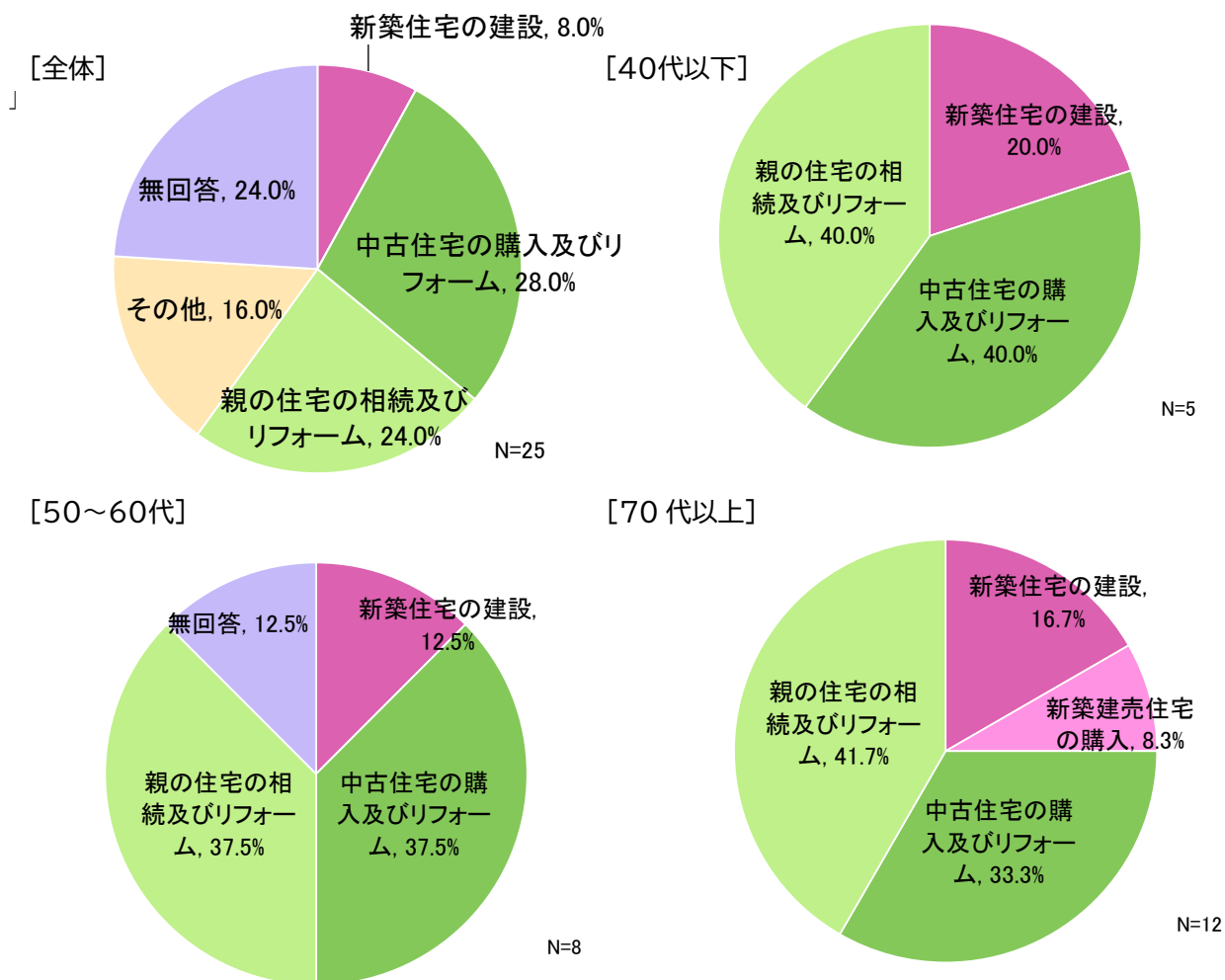
年代に関係なく、中古住宅の購入と親の住宅の相続が多くなっています。

持ち家の取得に対する希望の支援策は、「リフォーム情報の充実(相談窓口の充実等)」が32.0%と最も多く、次いで、「空き地・空き家情報の充実」20.0%となっています。

◆持ち家取得の方法

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
新築住宅の建設	1	1	0	2	20.0%	12.5%	0.0%	8.0%
新築建売住宅の購入	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中古住宅の購入及びリフォーム	2	3	2	7	40.0%	37.5%	16.7%	28.0%
親の住宅の相続及びリフォーム	2	3	1	6	40.0%	37.5%	8.3%	24.0%
その他	0	0	4	4	0.0%	0.0%	33.3%	16.0%
無回答	0	1	5	6	0.0%	12.5%	41.7%	24.0%
計	5	8	12	25	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

その他の内容	年代
自分の家	50～60代
現状維持	50～60代
持ち家を持っている	50～60代

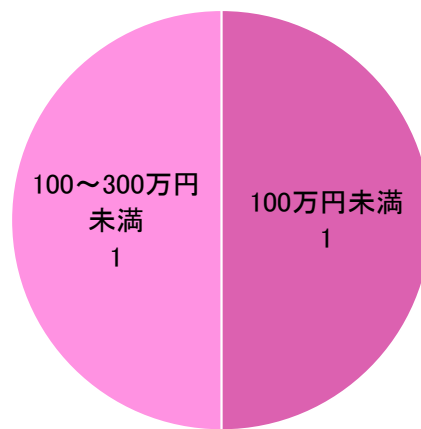


3. 住宅施策に係る町民意向

◆宅地の希望額

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
100万円未満	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%
100～300万円未満	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%
300万円以上	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	1	1	0	2	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%

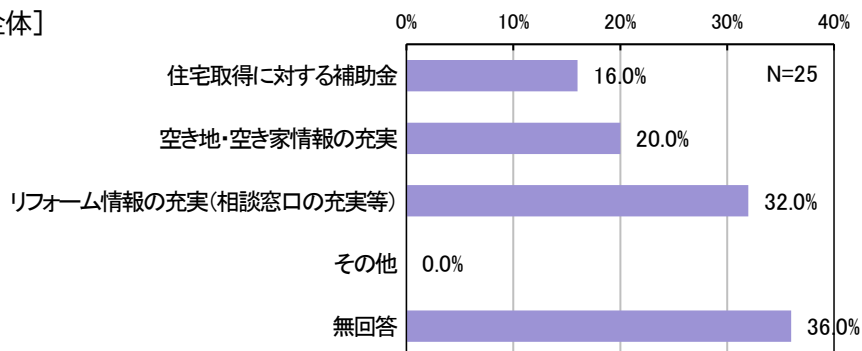
その他の内容	年代
50(万円)	40代以下
100(万円)	50～60代
500(万円)	40代以下



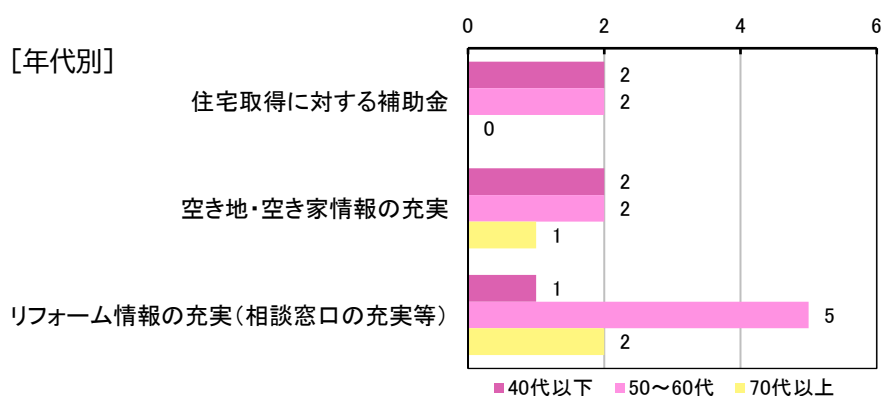
◆持ち家の取得に対する希望の支援策

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
住宅取得に対する補助金	2	2	0	4	40.0%	25.0%	0.0%	16.0%
空き地・空き家情報の充実	2	2	1	5	40.0%	25.0%	8.3%	20.0%
リフォーム情報の充実(相談窓口の充実等)	1	5	2	8	20.0%	62.5%	16.7%	32.0%
その他	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1	1	9	11	20.0%	12.5%	75.0%	44.0%
サンプル数	5	8	12	25	-	-	-	-

[全体]



3. 住宅施策に係る町民意向



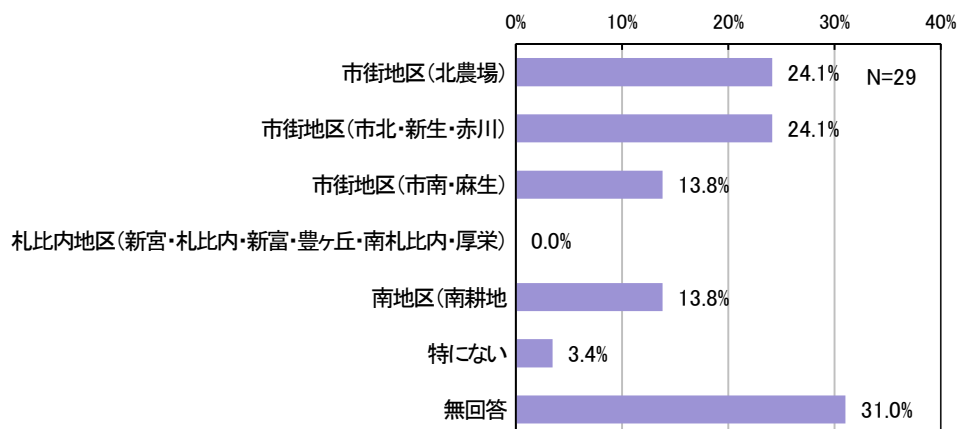
⑦住みたい場所

町内での移転を希望した方の移転先の住宅の種類は、「市街地区(北農場)」「市街地区(市北・新生・赤川)」が 24.1%と最も多く、次いで、「市街地区(市南・麻生)」「南地区(南耕地)」13.8%となっています。

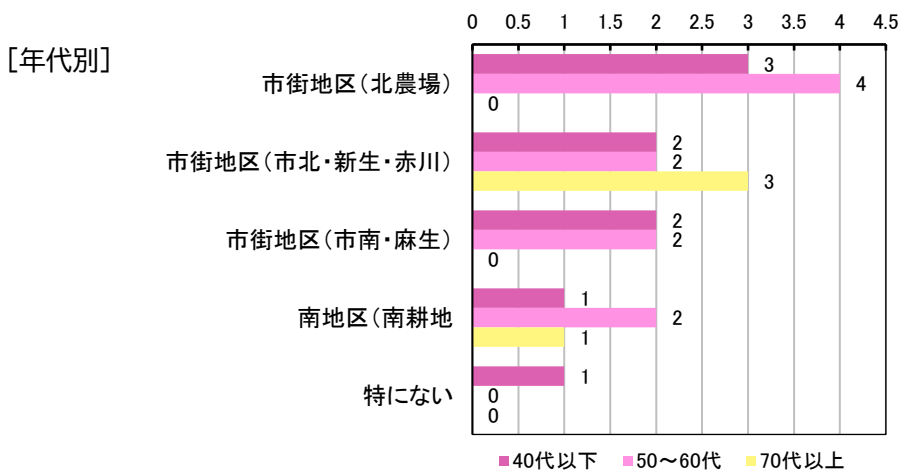
◆住みたい場所

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
市街地区(北農場)	3	4	0	7	42.9%	40.0%	0.0%	24.1%
市街地区(市北・新生・赤川)	2	2	3	7	28.6%	20.0%	25.0%	24.1%
市街地区(市南・麻生)	2	2	0	4	28.6%	20.0%	0.0%	13.8%
札比内地区(新宮・札比内・新富・豊ヶ丘・南札比内・厚栄)	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
南地区(南耕地)	1	2	1	4	14.3%	20.0%	8.3%	13.8%
特にない	1	0	0	1	14.3%	0.0%	0.0%	3.4%
無回答	0	1	8	9	0.0%	10.0%	66.7%	31.0%
サンプル数	7	10	12	29	-	-	-	-

[全体]



3. 住宅施策に係る町民意向



⑧適切な民間賃貸住宅がない理由

適切な民間賃貸住宅がない理由は、「物件数が少ない」が2人となっています。

◆適切な民間賃貸住宅がない理由

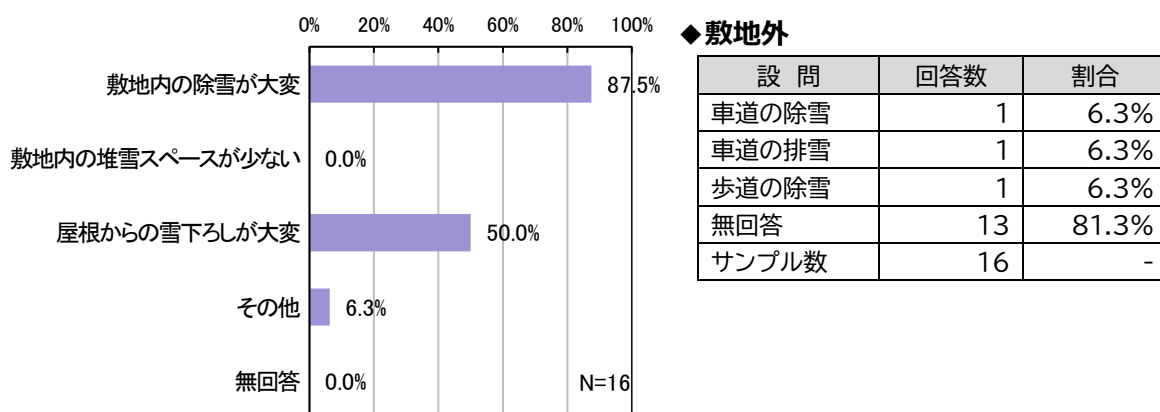
設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
家賃が高すぎる	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
希望する間取りが少ない	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
物件数が少ない	1	1	0	2	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%
住宅情報が手に入らない	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サンプル数	1	1	0	2	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%

⑦雪対策が大変な理由

雪対策が大変な理由は、「敷地内の除雪が大変」が87.5%と最も多く、次いで、「屋根からの雪下ろしが大変」が50.0%となっています。

◆敷地内・建物

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
敷地内の除雪が大変	0	7	7	14	0.0%	87.5%	87.5%	87.5%
敷地内の堆雪スペースが少ない	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
屋根からの雪下ろしが大変	0	5	3	8	0.0%	62.5%	37.5%	50.0%
その他	0	1	0	1	0.0%	12.5%	0.0%	6.3%
無回答	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サンプル数	0	8	8	16	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%



⑦月形町で実施している住宅支援事業の認知・利用状況

月形町で実施している住宅支援事業(空き家・空き地バンク、快適な住まいづくり補助、あんしん住宅補助)の認知度、使用実績、利用予定の回答は次のようになっています。

空き家バンクは、認知度が高い(60.0%)が、使用実績は 5.0%にとどまり、今後の利用予定は 11.0%となっています。

快適な住まいづくり補助とあんしん住宅補助は、ともに、認知度 30 数%、利用実績が 7～8%ですが、今後の利用予定は、前者が 13.5%なのに対して、後者が 21.0%とやや高くなっています。

60 代以下では空き家・空き地バンクの関心が高くなっています。

図 月形町で実施している住宅支援事業の認知・利用状況

【認知】

設 問	回答数			割合		
	空き家	住まい補助	住宅補助	空き家	住まい補助	住宅補助
知っている	240	130	129	60.0%	32.5%	32.3%
知らない	86	188	193	21.5%	47.0%	48.3%
無回答	74	82	78	18.5%	20.5%	19.5%
計	400	400	400	100.0%	100.0%	100.0%

【空き家】

設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
知っている	47	105	83	240	62.7%	72.4%	48.3%	60.0%
知らない	26	29	31	86	34.7%	20.0%	18.0%	21.5%
無回答	2	11	58	74	2.7%	7.6%	33.7%	18.5%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3. 住宅施策に係る町民意向

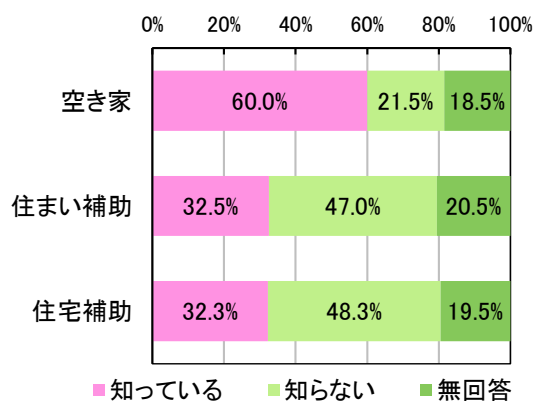
【住まい補助】

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
知っている	26	57	44	130	34.7%	39.3%	25.6%	32.5%
知らない	48	77	62	188	64.0%	53.1%	36.0%	47.0%
無回答	1	11	66	82	1.3%	7.6%	38.4%	20.5%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

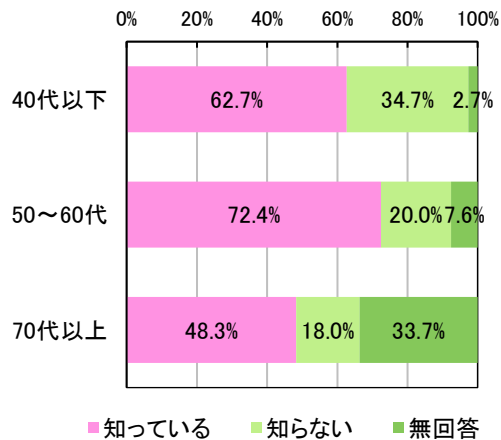
【住宅補助】

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
知っている	27	51	47	129	36.0%	35.2%	27.3%	32.3%
知らない	47	80	65	193	62.7%	55.2%	37.8%	48.3%
無回答	1	14	60	78	1.3%	9.7%	34.9%	19.5%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

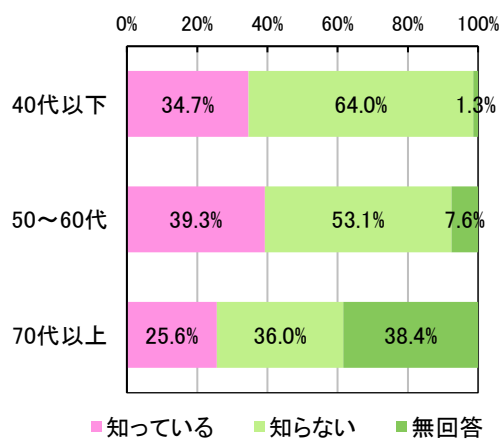
【全体】



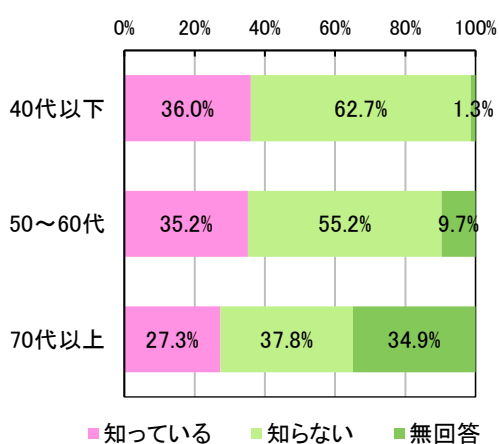
【空き家】



【住まい補助】



【住宅補助】



3. 住宅施策に係る町民意向

【使用】

設 問	回答数			割合		
	空き家	住まい補助	住宅補助	空き家	住まい補助	住宅補助
使ったことがある	20	28	33	5.0%	7.0%	8.3%
ない	256	244	246	64.0%	61.0%	61.5%
無回答	124	128	121	31.0%	32.0%	30.3%
計	400	400	400	100.0%	100.0%	100.0%

【空き家】

設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
使ったこと がある	7	4	8	20	9.3%	2.8%	4.7%	5.0%
ない	58	114	81	256	77.3%	78.6%	47.1%	64.0%
無回答	10	27	83	124	13.3%	18.6%	48.3%	31.0%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【住まい補助】

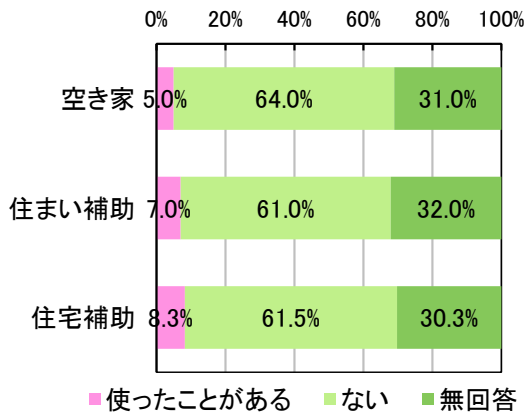
設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
使ったこと がある	9	14	5	28	12.0%	9.7%	2.9%	7.0%
ない	57	103	80	244	76.0%	71.0%	46.5%	61.0%
無回答	9	28	87	128	12.0%	19.3%	50.6%	32.0%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【住宅補助】

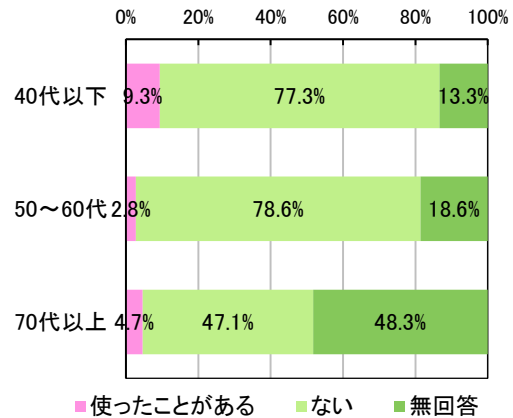
設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
使ったこと がある	5	13	13	33	6.7%	9.0%	7.6%	8.3%
ない	61	103	80	246	81.3%	71.0%	46.5%	61.5%
無回答	9	29	79	121	12.0%	20.0%	45.9%	30.3%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3. 住宅施策に係る町民意向

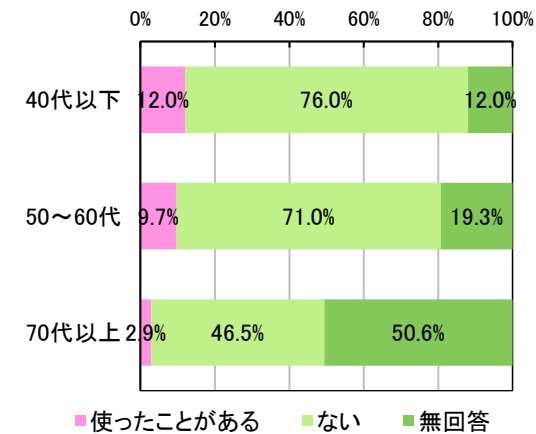
〔全体〕



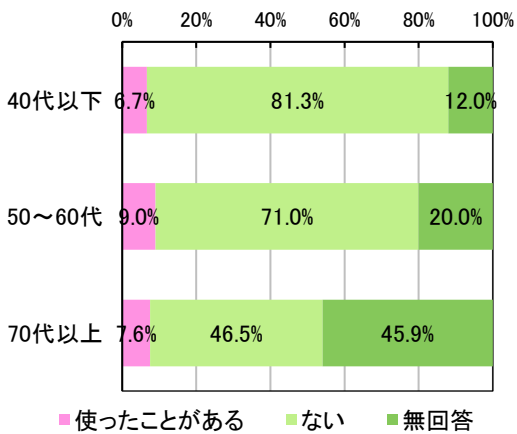
〔空き家〕



〔住まい補助〕



〔住宅補助〕



【利用予定】

設 問	回答数			割合		
	空き家	住まい補助	住宅補助	空き家	住まい補助	住宅補助
今後利用したい	44	54	84	11.0%	13.5%	21.0%
利用予定はない	223	213	190	55.8%	53.3%	47.5%
無回答	133	133	126	33.3%	33.3%	31.5%
計	400	400	400	100.0%	100.0%	100.0%

【空き家】

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
使ったことがある	10	15	18	44	13.3%	10.3%	10.5%	11.0%
ない	52	99	69	223	69.3%	68.3%	40.1%	55.8%
無回答	13	31	85	133	17.3%	21.4%	49.4%	33.3%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【住まい補助】

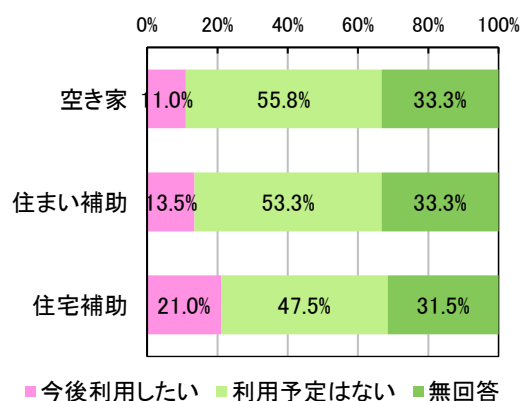
3. 住宅施策に係る町民意向

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
使ったことがある	9	14	5	28	12.0%	9.7%	2.9%	7.0%
ない	57	103	80	244	76.0%	71.0%	46.5%	61.0%
無回答	9	28	87	128	12.0%	19.3%	50.6%	32.0%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

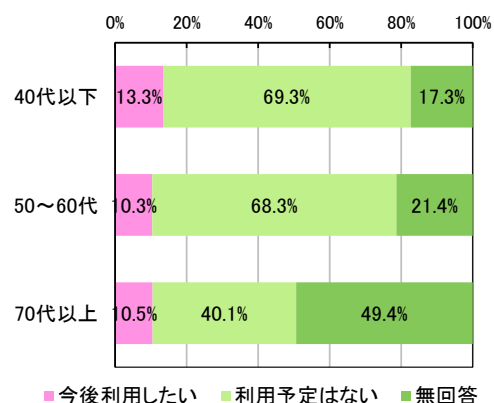
【住宅補助】

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
使ったことがある	16	40	27	84	21.3%	27.6%	15.7%	21.0%
ない	48	73	66	190	64.0%	50.3%	38.4%	47.5%
無回答	11	32	79	126	14.7%	22.1%	45.9%	31.5%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

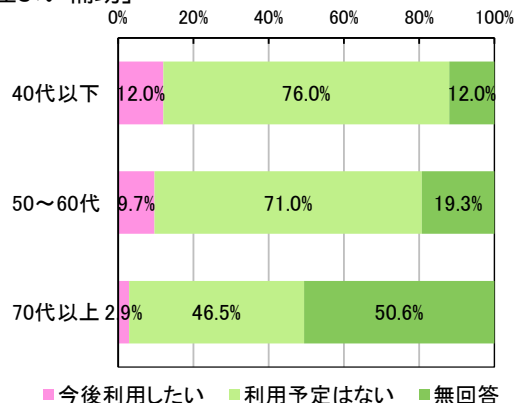
【全体】



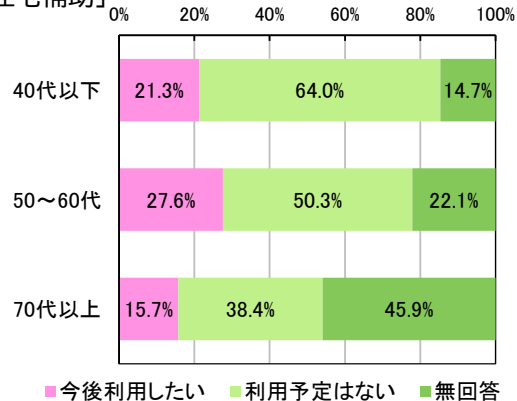
【空き家】



【住まい補助】



【住宅補助】



3. 住宅施策に係る町民意向

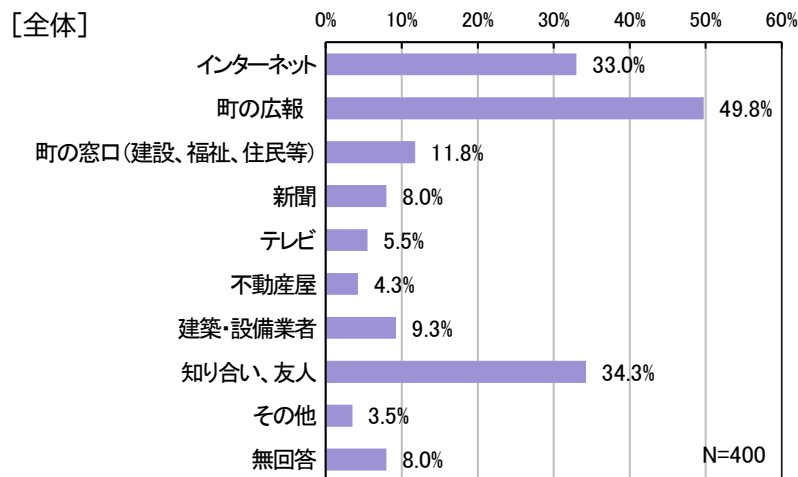
⑧住宅・住まいに関する情報

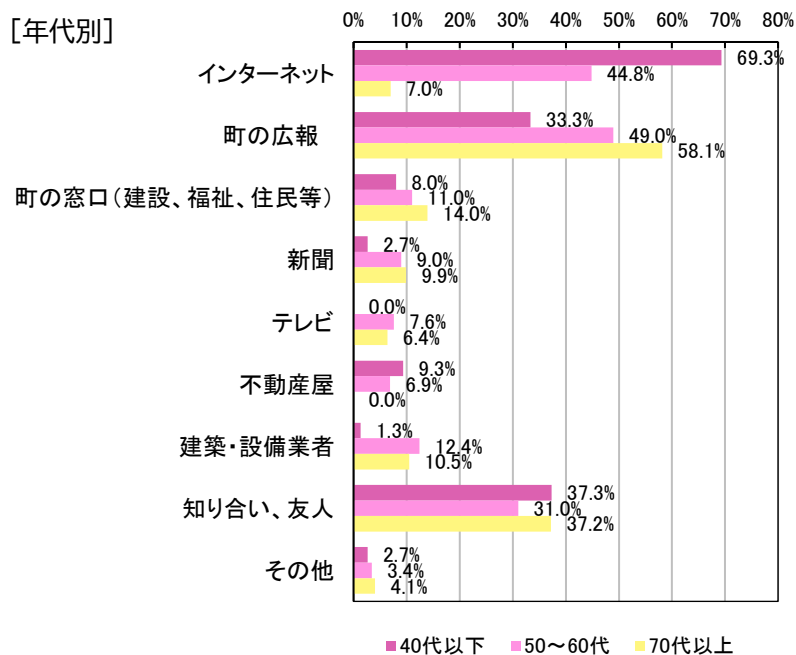
住宅・住まいに関する情報を得る方法について、「町の広報」が49.8%と最も多く、次いで、「知り合い、友人」34.3%、「インターネット」33.0%となっています。

年代が若くなると、インターネットが多くなり、70代以上は広報が多くなります。

図 住宅・住まいに関する情報

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
インターネット	52	65	12	132	69.3%	44.8%	7.0%	33.0%
町の広報	25	71	100	199	33.3%	49.0%	58.1%	49.8%
町の窓口(建設、福祉、住民等)	6	16	24	47	8.0%	11.0%	14.0%	11.8%
新聞	2	13	17	32	2.7%	9.0%	9.9%	8.0%
テレビ	0	11	11	22	0.0%	7.6%	6.4%	5.5%
不動産屋	7	10	0	17	9.3%	6.9%	0.0%	4.3%
建築・設備業者	1	18	18	37	1.3%	12.4%	10.5%	9.3%
知り合い、友人	28	45	64	137	37.3%	31.0%	37.2%	34.3%
その他	2	5	7	14	2.7%	3.4%	4.1%	3.5%
無回答	1	5	22	32	1.3%	3.4%	12.8%	8.0%
サンプル数	75	145	172	400	-	-	-	-





3. 住宅施策に係る町民意向

⑨住宅・住まいに関する情報としてほしい情報

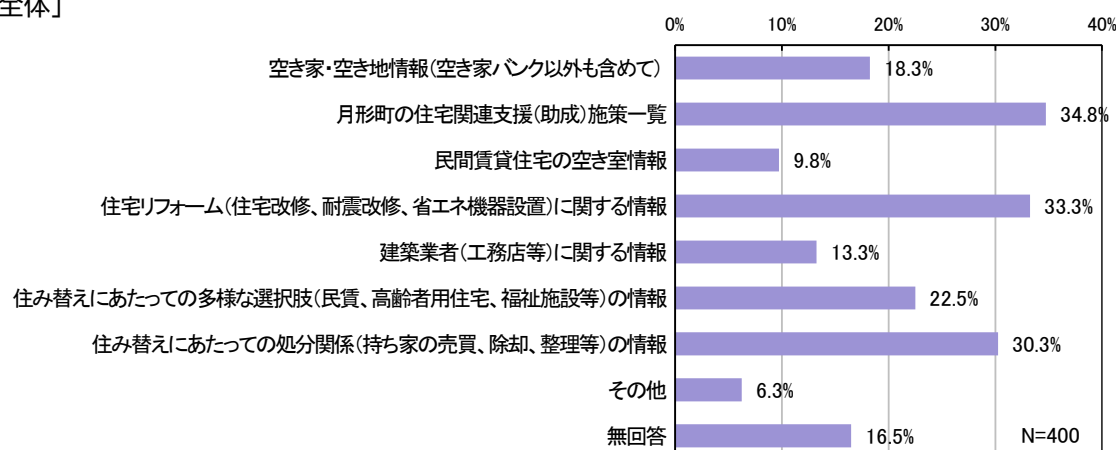
住宅・住まいに関する情報としてほしい情報は、「月形町の住宅関連支援(助成)施策一覧」が 34.8%と最も多く、次いで、「住宅リフォーム(住宅改修、耐震改修、省エネ機器設置)に関する情報」33.3%、「住み替えにあたっての処分関係(持ち家の売買、除却、整理等)の情報」30.3%となっています。

40 代以下では空き家・空き地情報、住宅関連施支援(助成)施策情報、民間賃貸住宅情報等が多く、50～60 代では住宅関連施支援(助成)施策情報、リフォーム情報等が多く、70 代以上では、住み替えに関する情報が多くなっています。

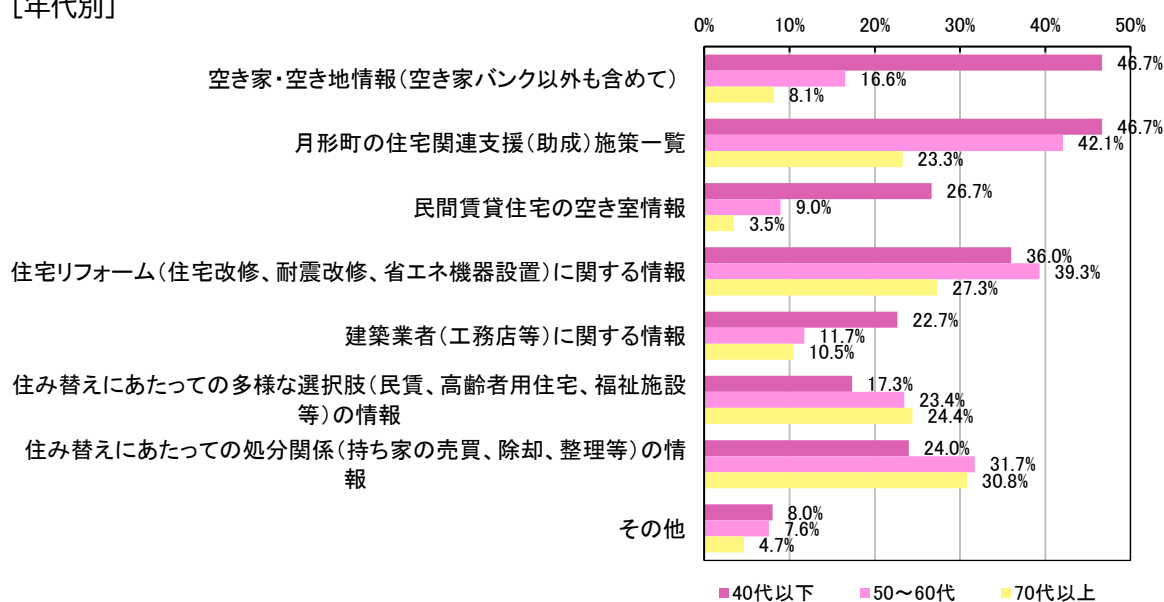
設 問	回答数・割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
空き家・空き地情報(空き家バンク以外も含めて)	35	24	14	73
	46.7%	16.6%	8.1%	18.3%
月形町の住宅関連支援(助成)施策一覧	35	61	40	139
	46.7%	42.1%	23.3%	34.8%
民間賃貸住宅の空き室情報	20	13	6	39
	26.7%	9.0%	3.5%	9.8%
住宅リフォーム(住宅改修、耐震改修、省エネ機器設置)に関する情報	27	57	47	133
	36.0%	39.3%	27.3%	33.3%
建築業者(工務店等)に関する情報	17	17	18	53
	22.7%	11.7%	10.5%	13.3%
住み替えにあたっての多様な選択肢(民賃、高齢者用住宅、福祉施設等)の情報	13	34	42	90
	17.3%	23.4%	24.4%	22.5%
住み替えにあたっての処分関係(持ち家の売買、除却、整理等)の情報	18	46	53	121
	24.0%	31.7%	30.8%	30.3%
その他	6	11	8	25
	8.0%	7.6%	4.7%	6.3%
無回答	2	11	50	66
	2.7%	7.6%	29.1%	16.5%
サンプル数	75	145	172	400

3. 住宅施策に係る町民意向

[全体]



[年代別]



3. 住宅施策に係る町民意向

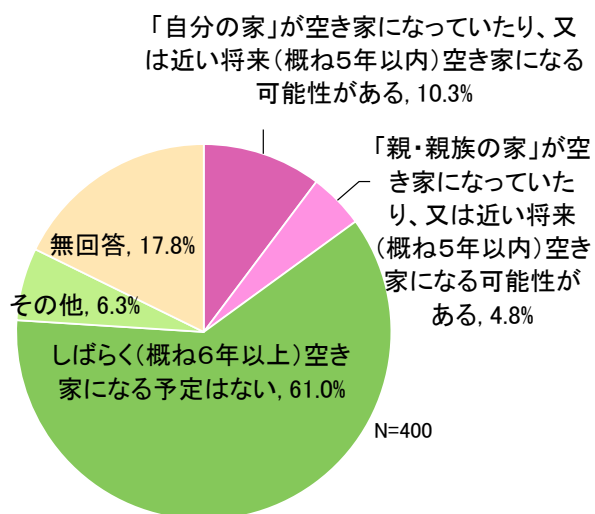
⑩空き家がある、もしくは近い将来空き家になる可能性

空き家がある、もしくは近い将来空き家になる可能性は、「しばらく(概ね6年以上)空き家になる予定はない」が61.0%と最も多く、次いで、「自分の家」が空き家になっていたり、又は近い将来(概ね5年以内)空き家になる可能性がある」10.3%となっています。

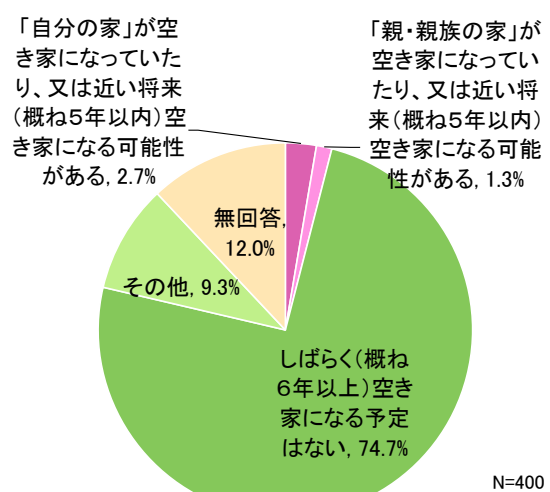
70代以上では空き家になる可能性が多くなっています

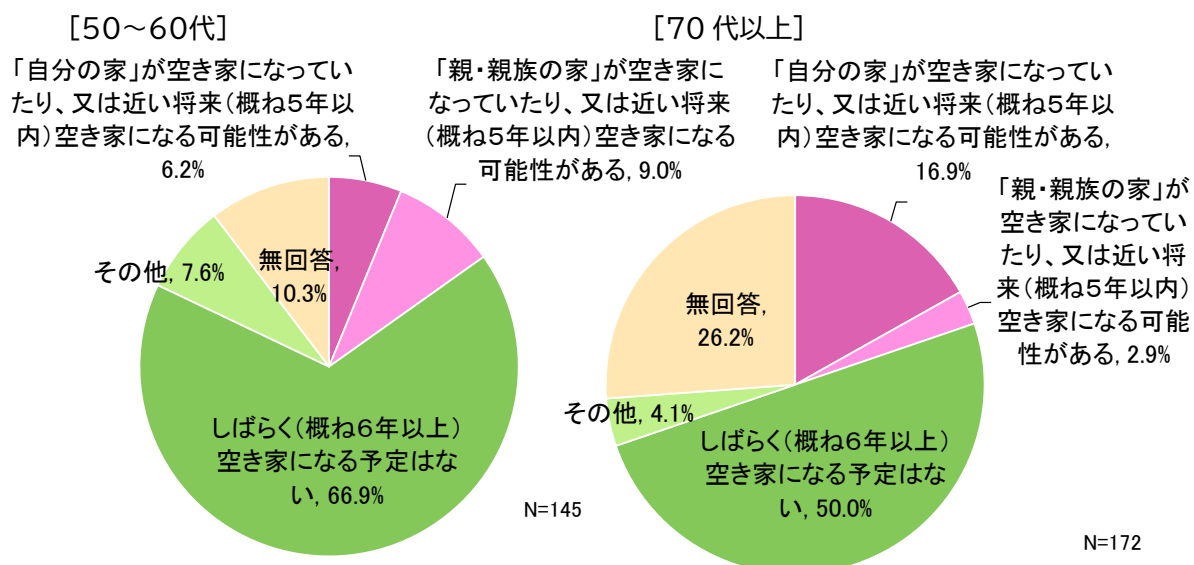
設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
「自分の家」が空き家になっていたり、又は近い将来(概ね5年以内)空き家になる可能性がある	2	9	29	41	2.7%	6.2%	16.9%	10.3%
「親・親族の家」が空き家になっていたり、又は近い将来(概ね5年以内)空き家になる可能性がある	1	13	5	19	1.3%	9.0%	2.9%	4.8%
しばらく(概ね6年以上)空き家になる予定はない	56	97	86	244	74.7%	66.9%	50.0%	61.0%
その他	7	11	7	25	9.3%	7.6%	4.1%	6.3%
無回答	9	15	45	71	12.0%	10.3%	26.2%	17.8%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[全体]



[40代以下]





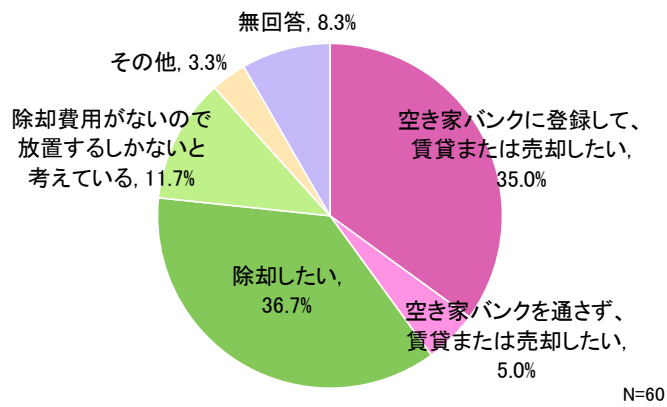
⑪空き家になってしまった後の希望

空き家になってしまった後の希望として、「除却したい」が 36.7%と最も多く、次いで、「空き家バンクに登録して、賃貸または売却したい」35.0%、「除却費用がないので放置するしかないと考えている」11.7%となっています。

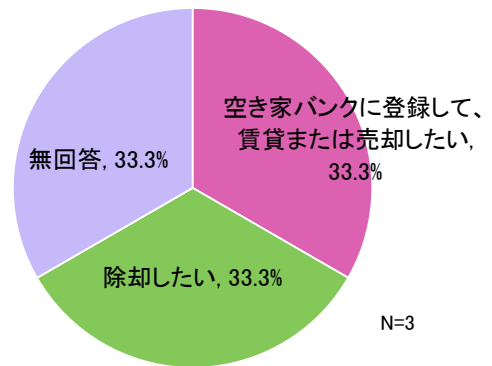
設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
空き家バンクに登録して、賃貸または売却したい	1	8	12	21	33.3%	36.4%	35.3%	35.0%
空き家バンクを通さず、賃貸または売却したい	0	2	1	3	0.0%	9.1%	2.9%	5.0%
除却したい	1	9	12	22	33.3%	40.9%	35.3%	36.7%
除却費用がないので放置するしかないと考えている	0	3	3	7	0.0%	13.6%	8.8%	11.7%
その他	0	0	2	2	0.0%	0.0%	5.9%	3.3%
無回答	1	0	4	5	33.3%	0.0%	11.8%	8.3%
計	3	22	34	60	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3. 住宅施策に係る町民意向

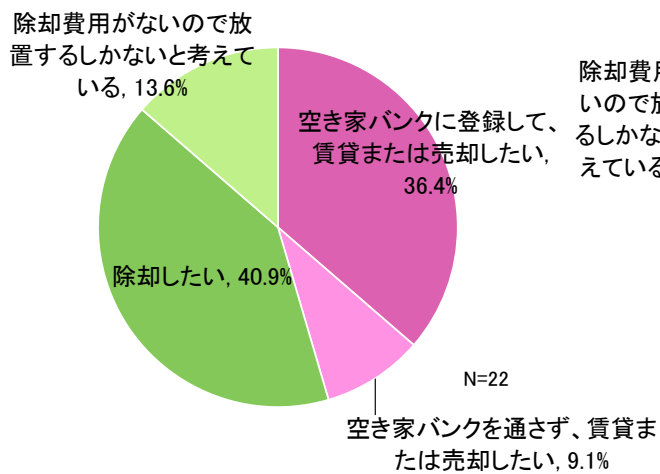
〔全体〕



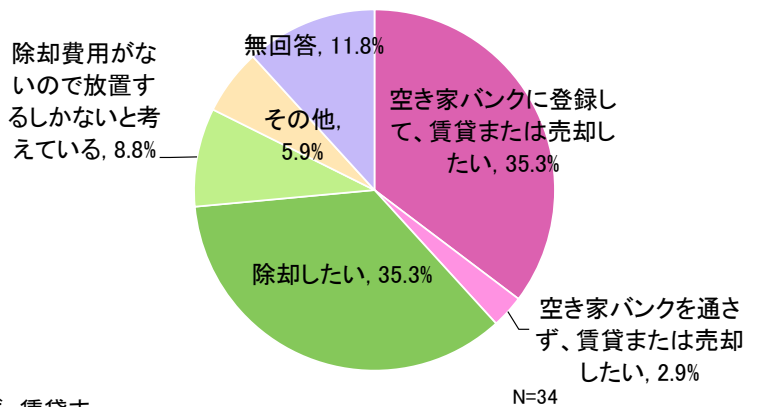
〔40代以下〕



〔50～60代〕



〔70代以上〕



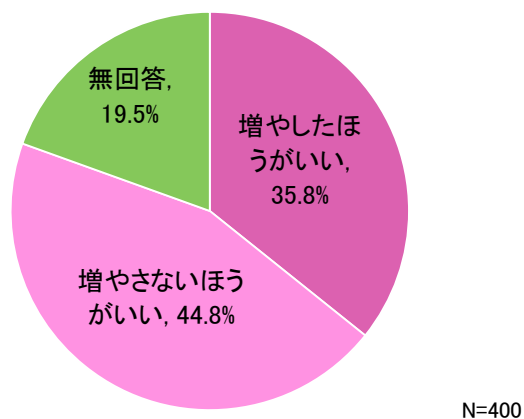
⑫宅地分譲の増設

宅地分譲の増設について、「増やさないほうがいい」が 44.8%と最も多く、次いで、「増やしたほうがいい」35.8%となっています。

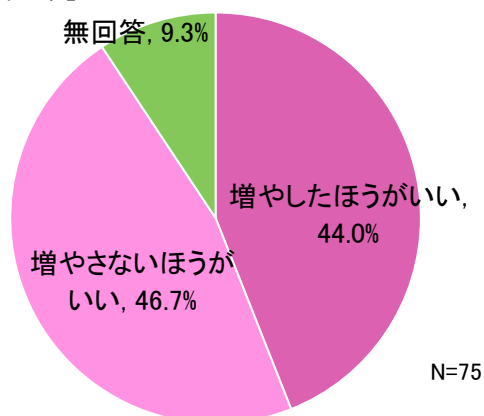
年代が若くなるにしたがい、「増やした方がい」割合が多くなります。

設 問	回答数				割合			
	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計	40 代以下	50～60 代	70 代以上	計
増やした方が いい	33	60	49	143	44.0%	41.4%	28.5%	35.8%
増やさないほう がいい	35	69	71	179	46.7%	47.6%	41.3%	44.8%
無回答	7	16	52	78	9.3%	11.0%	30.2%	19.5%
計	75	145	172	400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

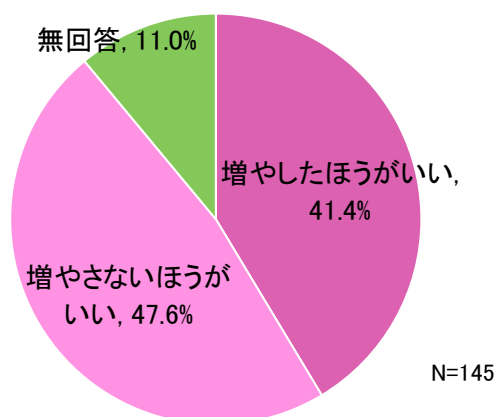
[全体]



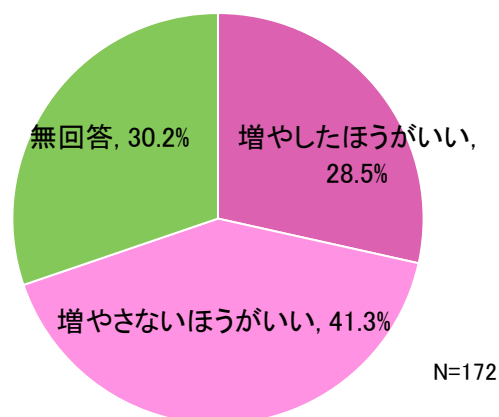
[40代以下]



[50～60代]



[70代以上]



3. 住宅施策に係る町民意向

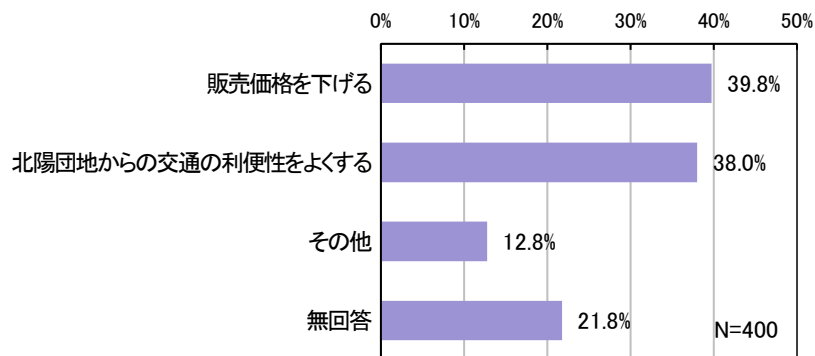
⑬分譲地購入の促進に必要なこと

分譲地購入の促進に必要なこととして、「販売価格を下げる」が 39.8%と最も多く、次いで、「北陽団地からの交通の利便性をよくする」38.0%となっています。

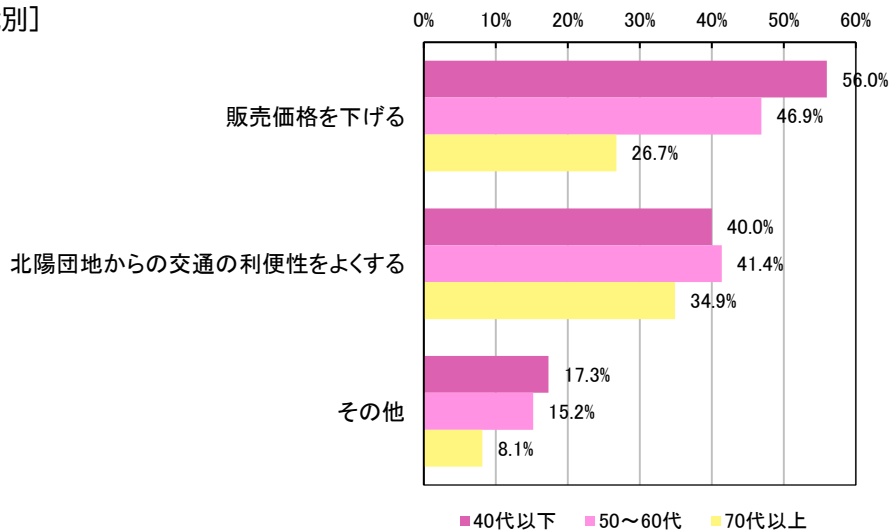
40代以下では「販売価格を下げる」が半数以上となっています。

設 問	回答数				割合			
	40代以下	50～60代	70代以上	計	40代以下	50～60代	70代以上	計
販売価格を下げる	42	68	46	159	56.0%	46.9%	26.7%	39.8%
北陽団地からの交通の利便性をよくする	30	60	60	152	40.0%	41.4%	34.9%	38.0%
その他	13	22	14	51	17.3%	15.2%	8.1%	12.8%
無回答	7	15	62	87	9.3%	10.3%	36.0%	21.8%
サンプル数	75	145	172	400	-	-	-	-

[全体]



[年代別]



(3)町民アンケートからみる住宅施策の検討に向けた課題

- ・持ち家(新築・中古住宅)取得の支援(300万円未満の宅地、補助金、住情報、リフォーム情報)
- ・利便性の高い場所(市外地区)での住宅・宅地供給
- ・安価な宅地供給に向けた検討(新規ではなく未利用町有地の活用等)
- ・親の住宅の相続に伴うリフォーム支援
- ・町営住宅の適切な維持管理(主たる希望は高齢者～戸建ての維持管理不全、除雪困難等))
- ・家族世帯向けの民間賃貸住宅の整備(間取りは2～3LDK、家賃は5～7万円／月)
- ・除雪対策の充実(敷地内除雪、屋根からの雪下ろしへの支援)
- ・町の住宅支援施策(特に「快適な住まいづくり補助」と「あんしん住宅補助」)の周知
- ・「あんしん住宅補助」(リフォームと空き家除却)の充実
- ・住宅情報の充実(住宅施策関連、住宅リフォーム関連、持ち家の売買等)
- ・空き家対策の充実(空き家バンクや除却支援)

4. 前回計画における施策の検証

前回計画における住宅施策の検証を次ページ以降に示します。

検証の結果、31施策中、13施策は着手し、18施策は未着手です。

今後は、着手した施策については継続するとともに、必要に応じてより利用しやすいものに改善していただく必要があります。

また、未着手の施策については、継続することが必要なものは継続するとともに、適宜改善を図り、より実効性の高いものとする必要があります。

具体的に以下の改善方向が考えられます。

- ・町民の需要に対応した制度改善の検討
- ・町民がより利用しやすいような制度の改善
- ・民間事業者や関係団体との連携による施策の検討

表 前回計画における施策の検証

推進方針	月形町住生活基本計画における施策の記載内容		施策の着手状況(何れかに○)		今後の予定(何れかに○)				備考
	推進方針の展開(主な施策・事業)		着手	未着手	継続	改善	新設	廃止	
1 暮らし、子どもから高齢者、障がい者まですべての人が安全に安心して暮らせる住まい・環境づくり	1-1 住宅セーフティネットとしての町営住宅の供給	1-1-1 住宅セーフティネットとしての町営住宅の供給 【重点施策:町営住宅の供給目標】 ■町営住宅における取り組み 町営住宅の供給については、第3章で定める町営住宅の供給目標の達成に向けて、推進します。 高齢者や子育て世帯などの生活を支える、様々な取り組みが行われるよう、関連する施策や福祉課との連携による、総合的な住宅施策として取り組みを進めます。 1-1-2 効果的・効率的な町営住宅整備 ■町営住宅における取り組み 老朽化した町営住宅の改善を効率的かつ効果的に推進するため、「月形町営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、推進します。 低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯など優先的に入居できる制度を維持します。	○			○			
	1-2 高齢者が安心して暮らせる住まい・環境づくり	1-2-1 高齢者の住まいに対する不安解消への充実 【重点施策:高齢者向け住宅の整備】 ■福祉サービスにおける取り組み 従来型の高齢者向け住宅の供給を推進する取り組みに加え、緊急通報システムや地域見守り推進事業など、既存の福祉サービスなどと連携し、必要なサービスや安心感を提供する取り組みを継続します。 1-2-2 高齢者の住まいに関する情報提供、相談体制の充実 【重点施策:住宅リフォーム相談】 ■情報提供 福祉サービスと連携した高齢者向け住宅や、住み慣れた住宅に住み続けるためのバリアフリーリフォームなど、高齢者の住まいに係る様々な情報提供を行います。 ■相談体制の充実 住まいに関する不安を抱えた高齢者が、身近に相談できるような相談体制の整備に努めるとともに、地域包括支援センターと連携するなど、総合的な相談窓口の充実を図ります。	○			○			
	1-3 障がい者が安心して暮らせる住まい・環境づくり	1-3-1 障がい者の自立支援に向けた仕組みの検討 ■町営住宅への単身入居の対応 町営住宅については、ユニバーサルデザインの視点に立った整備を促進するとともに、障がい者が、町営住宅への単身入居を希望する場合において、地域の居住支援体制の整備について、必要な事項や「障がい者自立支援ネットワーク会議」からの意見を募り、障がい者の入居に対応できる仕組みを検討します。		○		○			
	1-4 安心して子どもを産み育てられる住まい・環境づくり	1-4-1 子育て支援住宅のあり方について検討 【重点施策:民間賃貸住宅建設補助】 ■民間賃貸住宅における取り組み 民間賃貸住宅については、子育てに適した住宅の仕様や住環境など、住宅関連事業者へ情報提供し、建設を促すとともに、住宅を求める子育て世帯に対しては、供給の情報提供に努めます。	○			○			
	1-5 災害時の住宅確保や生活支援のための住まい・環境づくり	1-5-1 災害時の住宅確保や生活支援 ■応急仮設住宅の整備について 災害の際の応急仮設住宅の整備については、近隣市町村の要望に応じて、関係団体などとの連携を図り、必要な数の応急仮設住宅の建設が速やかに可能となるよう、災害の発生状況や規模に応じた建設用地など、関係機関や市町村と情報交換を進めます。 ■新たな手法による被災者の住まいの確保について 町営住宅を被災者用住宅や、応急仮設住宅として活用できるように、その仕組みを検討するとともに、関係機関や市町村との連携・協力体制の確立に向けた検討を進めます。		○				○	
	1-6 すべての人が安心して共に暮らせる住まい・環境を支えるコミュニティの形成	1-6-1 すべての人が良質な住宅を確保できる仕組みの情報提供 ■北海道居住支援協議会との連携 住宅セーフティネット法に基づき、高齢者・障がい者・子育て世帯などが、安心して暮らせる住宅の供給をするため、その環境整備が図られる取り組みを支援します。 ■北海道あんしん賃貸支援事業の発信 高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人などの居住の安定確保と安心できる賃貸借関係の構築を目的として行っている「北海道あんしん賃貸支援事業」の情報発信に努めます。 1-6-2 すべての人が安心して生活できる生活支援の情報提供 ■地域のコミュニティが主体となった取り組み 高齢者の安否確認や見守り、子育て支援、防犯活動、除雪など、地域における様々な問題・課題について、地域コミュニティが主体となって活動していくため、支援や情報提供などを行います。		○				○	
			○			○			

4. 前回計画における施策の検証

推進 方針	月形町住生活基本計画」における施策の記載内容		施策の着手 状況(何れかに○)		今後の予定 (何れかに○)				備考
	推進方針の展開(主な施策・事業)		着手	未着手	継続	改善	新設	廃止	
2 住宅 良質な住宅の 供給と既存 ストックの活用 の推進	2-1 住宅にお けるユニバーサ ルデザインの普 及促進	2-1-1 住宅におけるユニバーサルデザインの普及促進 ■町営住宅における取り組み 町営住宅におけるユニバーサルデザインの導入を継続的に促進します。 ■民間賃貸住宅における取り組み 民間賃貸住宅については、町営住宅において検討を行ったコスト低減や使い勝手などの検証をもとに、住宅市場におけるユニバーサルデザインの導入についての課題を整理し、民間賃貸住宅におけるユニバーサルデザインの導入促進策について検討します。		○		○			
	2-2 北国にふさ わしい良質な住 宅ストックの形 成	2-2-1 性能向上リフォームの意識啓発 【重点施策:あんしん住宅補助】 ■町営住宅における外断熱改修の普及 町営住宅については、長寿命化に資する外断熱改修の普及促進を図ります。 ■既存住宅所有者や事業者に対する意識啓発 既存住宅の断熱改修後の省エネ性能を把握することができる「木造住宅の省エネ・エコ効果表示プログラム」に関する講習会やプログラムの普及により、一般住宅ユーザーや建築技術者へ性能向上リフォームに対する意識啓発に取り組みます。	○			○			
	2-3 既存住宅 の耐震化の促進	2-3-1 既存住宅の耐震化の促進 【重点施策:あんしん住宅補助】 ■住宅の耐震化促進 住宅の耐震診断・耐震改修を促進するとともに、住まい手・住民に対する意識啓発、住宅関連事業者の技術力の向上のための情報提供を進めます。 ■耐震化の助成 耐震診断・耐震改修費用に対する助成(あんしん住宅補助)など、住宅の所有者に対する支援を進めます。	○			○			
	2-4 住宅に関 する情報の提供 や相談体制の充 実、普及啓発	2-4-1 安心できる総合的な住宅関連情報の充実 【重点施策:建物に関する相談】 ■インターネットを活用した住宅関連情報の提供 住宅の建設及び維持管理、修繕の助言など、関連団体とも連携し、提供する住宅に関する情報の拡充を推進します。 ■住情報の提供及び相談 住まい手が望む各種情報が、容易に得られる環境として整備されるよう、住宅に関する相談体制を充実します。		○		○			
	2-5 循環型の 住宅市場の形成	2-5-1 住み替えによる住宅ストック活用の仕組みづくりの検討 【重点施策:空き家・中古住宅の活用・再生】 ■既存住宅の活用 より安全で安心な暮らしを支える住まいを実現することを目的に、高齢者の住宅、住み替え、定住促進、移住促進などの住まい手の課題解消を図る手法を検討します。 また、高齢者の住み替え時の負担軽減など、住み替えを円滑に進めるための手法も検討します。 2-5-2 中古住宅の性能向上への検討 ■中古住宅流通に向けた取り組み 住宅リフォームにより、既存住宅の性能向上を図ることを検討し、取り組みを進めます。	○			○			
			○			○			

4. 前回計画における施策の検証

推進方針	月形町住生活基本計画」における施策の記載内容	施策の着手状況(何れかに○)		今後の予定(何れかに○)				備考
		着手	未着手	継続	改善	新設	廃止	
3 地域く良好な居住環境の維持向上と住まいづくりによる地域再生	3-1-1 景観の保全やまちなみの形成に向けた住まい手の意識啓発 ■意識啓発 住教育・景観教育や情報の提供などにより、住まい手や住宅関連事業者の意識の啓発を図ります。		○				○	
	3-1-2 空き家等対策による良好な景観づくりの推進 【重点施策：空き家バンク】 ■空き家等対策に向けた取り組み 空き家等、地域の良好なまちなみ形成を阻害する要因について、劣化・破損状況などの現況調査を行い、建物管理者などへ破損の要因や改修部分のアドバイス、活用に関する提案を行うとともに、意識啓発や除却のための助成などについて、取り組みを進めます。	○		○				
	3-1-3 魅力ある田園地域の暮らし・住まいの支援 【重点施策：公的住宅団地の取り組み】 ■情報提供の実施 3か所の分譲宅地において、月形町が目指すべき方向性に基づき、魅力ある暮らしや住まいが創出されることについて、情報提供などを継続します。	○		○				
	3-1-4 定住・移住希望者に対する居住支援 【重点施策：定住化促進住宅補助・移住相談ワンストップ窓口】 ■定住・移住対策の推進 町外で就業している町内の従業者に対して、将来も町内に定住できる方策を検討し、定住化対策を促進します。 町外に住まれ町内で就業している従業者に対して、定住・移住の優遇措置を検討し、移住対策を促進します。 さらに、町内の事業者に対して、職員住宅の建設誘導方策を検討したうえで意識の啓発を図り、町外に住まれる従業者が、移住できるよう支援します。 ■住宅に関する情報の提供 住宅に関する情報の提供については、町のホームページを活用し、多様な定住・移住のスタイル、居住のニーズに対応した移住相談ワンストップ窓口を充実するほか、移住関連情報と一体的な情報提供方法について検討します。	○			○			
	3-2-1 まちなか居住の推進に向けた方策の検討 【重点施策：将来人口の減少対策】 ■まちなか居住の推進 空き家や空き店舗などが、住宅やグループホームなどとして活用されるよう、既存ストックの流通や用途転換などの取り組みについて、関連機関と連携し、情報の共有を図ります。 ■公的賃貸住宅の供給 町営住宅の直接供給に加えて、借上げ町営住宅など、民間と連携した取り組みを検討するとともに、中心市街地における良質な住宅ストックの形成に向けた取り組みを進めます。		○		○			
	3-2-2 町営住宅の適切な建替えの検討 ■拠点形成の取り組み 公的賃貸住宅の建替えにあたっては、まちなかへの移転建替えを検討するとともに、地域の福祉拠点や、交流拠点との併設などを検討します。 また、既存建築物を、まちなかに求められる新たな用途として活用するなど、利便性の高い居住空間の創出を検討します。		○		○			
	3-3 住民による住環境のマネジメント活動の支援 3-3-1 良好な居住環境の維持向上への検討 ■地域コミュニティの活動支援 空き家・空き地の維持管理、地区内の除排雪、空き地の草刈り、まちなみデザインのルールづくりや緑空間の創出など、良好な居住環境の維持向上のため、地域コミュニティが主体となったマネジメント活動の支援のあり方について検討します。		○		○			

4. 前回計画における施策の検証

月形町住生活基本計画」における施策の記載内容			施策の着手状況(何れかに○)		今後の予定(何れかに○)				備考
推進方針	推進方針の展開(主な施策・事業)		着手	未着手	継続	改善	新設	廃止	
4産業・地域の優位性を活かした産業振興と、地域の住生活を支える産業の推進	4-1 様々な技能者や住宅関連事業者の技術力の向上	4-1-1 北方型住宅の普及に向けた情報発信 ■人材育成に向けた情報の発信 地域の工務店の生産性向上や、住宅産業などの技術力向上を支援し、新たな社会ニーズに対応した建築住宅技術者の育成、福祉住環境に関する先導的役割を担う人材育成を図るための情報を発信します。		○				○	
		4-1-2 社会ニーズに対応した様々な技能者への支援 ■高齢化に対応した取り組みの実施 福祉・医療と住宅建築の連携により、高齢者等の身体状況に応じた住宅改善を支援する体制の整備や、高齢者等の住宅改善に関する情報提供・相談対応を行う窓口を一層充実するとともに、関連する職種間での連携を強化し、地域での住宅改善支援のネットワークづくりや、性能向上リフォームに関する技術者育成のための手法を検討します。		○		○			
	4-2 地域の住宅関連事業者の連携による住まいづくりの支援	4-2-1 地域の住宅関連事業者の連携による住まいづくりの支援 ■地域の特性に応じた取り組みの実施 地域の活性化を支える住宅関連産業の振興を図るため、関連機関による地域の特性に応じた住宅産業の様々な振興の取り組みに対して支援します。	○			○			
		4-2-2 安心して住宅の取得及びリフォームを行うための情報提供の充実 ■住まう方に対する意識啓発 関係機関と連携し、リフォームに関する消費者向けの冊子などを活用し、安心して行える住宅リフォームの普及を進めます。		○				○	
	4-3 地域の良質な資材を活かす住宅関連産業の振興	4-3-1 良質な木造住宅の供給に向けた方策の検討 ■地域材の特性を活かした設計・工法の検討 強度や耐朽性、色合い、木目の美しさなど、地域材の特性を活かした設計・工法について検討し、強みを活かした活用方策を検討します。 ■町営住宅でのモデル的な整備 木造町営住宅のモデル的な整備において、消費者及び住宅関連事業者に良質な地域材を用いた住宅を公開し、地域材の利用について普及啓発を図ります。		○				○	
		4-3-2 地域経済に寄与する住産業の促進 【重点施策:木質ベレットストーブ等購入補助】 ■地域工務店の技術力向上 地域の工務店による住宅の適切な維持・修繕が可能となるよう、各技術講習会などの情報提供により、地域工務店の技術力向上、経営基盤強化の支援に努めます。 ■ライフスタイルの変化に対応したリフォームの推進 住宅を長期にわたり活用することができるよう、新築住宅において北方型住宅の建設を促進するとともに、既存住宅については高齢化に対応したバリアフリーリフォーム技術の普及に努めます。 ■地域での森林バイオマスエネルギー利用の促進 地域の民間住宅などへ、木質ベレットストーブの設置を促進します。		○				○	
5環境・環境重視型社会の実現に向けた住まいづくり	5環境 環境重視型社会の実現に向けた住まいづくり	5-1-1 再生可能エネルギーの利用促進 【重点施策:CO2排出量の削減】 ■町営住宅における取り組み 低層の町営住宅については、建築規制により木造とすることができない場合などを除き、道産材による木造の町営住宅の整備を促進します。 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入とその効果を検討します。 ■環境負荷低減の取り組み 民間住宅における再生可能エネルギーの導入や、木質ペレットなど森林バイオマスの製品などの利用を支援します。 また、建設廃材のリサイクルと適正処理を促進し、廃棄物の削減を推進します。	○			○			
		5-1-2 省エネルギー性能の高い住宅の建設促進 ■省エネルギー性能の高い住宅の普及啓発 北方型住宅の普及及び技術力向上の支援として、関連機関で開催されるセミナーや講習会などの情報を、住宅建設事業者や技術者及び一般ユーザーへ提供し、普及に努めます。 また、新築住宅はもとより、既存住宅のLED照明の採用促進の手法を検討します。		○	○				
	5-2 環境重視型社会の実現に向けたライフスタイルの発信	5-2-1 環境重視型社会の実現に向けた情報提供 ■ライフスタイルによるエネルギー消費量削減効果の「見える化」 消費者の一次エネルギー消費量の削減に向けたより一層の意識向上を図るため、住まい方(ライフスタイル)の見直しにより、どの程度の効果が期待できるのか予測する「見える化」の情報提供を検討します。 ■子どもたちへの住教育の推進 次世代の住まい手であり、住まいづくりの担い手である子どもたちに対して、住教育を通じた住まいづくりへの理解を深めてもらう取り組みを検討します。		○				○	

5. 月形町の住宅施策の課題

(1) 居住者からみた課題

① 少子高齢化への対応

少子高齢化が急速に進行している中で、今後とも増加が見込まれる高齢単身・夫婦世帯や要介護者などが、住みなれた地域で安心して暮らしてつづけられるために、ユニバーサルデザインの普及やバリアフリー等の高齢化対応リフォームの推進、高齢者等の自立した在宅生活を支える保健・医療・福祉サービスの供給、住民みんなで助け合う地域での支援体制づくりなどが必要と考えられます。

まちの活力を維持し、良好なコミュニティを形成するために、子育て支援サービスの充実や防犯性・安全性の向上に加え、住宅供給面からも子育てにやさしい環境づくりが求められています。

そのため、子育て世帯向けの各種助成や子育て世帯が安心して入れる住宅の確保が必要です。

② 公営住宅の老朽化への対応

月形町の公営住宅の割合は近隣市町と比較して、比較的多く、また、老朽化が進むなどストックの適正な維持管理と更新が求められています。

公営住宅は、高齢者や障がい者、低所得者といった民間賃貸住宅に入居しにくい世帯の居住を確保するための住宅セーフティネットとしての役割を担うため、計画的な維持管理や建替えの検討を進めつつ、需要を勘案して適正戸数を確保していくことが必要と考えられます。

アンケートでも、戸建ての維持や除雪が困難になった高齢者を中心に公営住宅の需要がみられ、住宅セーフティネットの確保が求められています。

(2)まちづくりからみた課題

①移住・定住の促進

今後も人口減少が予想される中、持続的に発展していくためには、移住・定住の促進や交流人口の拡大が必要です。このため、本町の良さや特性を広く町外に情報発信するとともに、持ち家取得や民間賃貸住宅整備の支援、相談体制の充実に加え、空き地活用による宅地供給など、総合的な対策を検討していくことが必要と考えられます。

月形町第5次総合振興計画では、重点プロジェクトとして「快適定住環境づくりプロジェクト」として、移住・定住の促進に向けた取り組みを重点的に進めることとしており、第3期月形町創生総合戦略においても、移住・定住の促進が位置付けられています。

アンケートにおいても、持ち家(新築)や中古住宅の取得支援や安価で利便性の高い地域での宅地取得支援、空き地・空き家情報の充実等が求められています。

②災害や雪への対応

近年、大規模地震や豪雨災害などが頻発しており、防災や減災に対する町民の意識も高まってきています。

住宅の耐震化や適切な避難に向けた取り組みを推進するとともに、危険な老朽建物の対応など、安全で災害に強い住宅・住環境づくりが必要と考えられます。

また、本町は豪雪地帯であり、除排雪に対する負担は大きく、移住・定住を進めるうえで、雪対策が重要となっています。

アンケートにおいても、町外移転希望者の最も多い理由が雪対策の大変さをあげられています。また、公営住宅の移転希望者でも戸建て住宅の除排雪が大変なためがあげられています。

③空き家増加への対応

世帯数が減少する中、今後空き家の増加が予想されるため、活用予定のない(活用できない)空き家に対する対策の検討が必要と考えられます。

また、活用可能な空き家については、需給双方のマッチングを促進する情報提供などの環境整備や、利活用ニーズに対応した空き家のリフォーム等により、中古住宅の流通促進が必要と考えられます。

アンケートにおいても、60人(15%)が現在又は将来、空き家になる可能性があるとは回答しています。また、空き家バンクの活用による空き家の賃貸借、売却や除却の希望が多くなっています。

(3)住宅ストックからみた課題

①住宅性能の向上(耐震性・バリアフリー・省エネ)

持ち家を中心とした既存住宅ストックについては、空き家を含めて今後とも適正な利活用を促進するため、耐震性能の向上や高齢化に対応したバリアフリー化、省エネルギー化等のリフォームを推進し、安全で良質な住宅ストックを形成していく必要があります。

アンケートにおいても、現在住んでいる住宅は平成12年以前の築20年以上が約8割を占めています。また、約2割がリフォームや除却の補助事業である「あんしん住宅補助」事業の今後の利用を考えており、住宅リフォーム関連の住情報も必要とされています。

③脱炭素への対応

豊かな自然環境を有し、美しい田園風景は、本町を代表する貴重な資源です。

本町では、令和4年度に、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化対策を進めてきました。

今後、住宅部門でも再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー性能の高い住宅の普及等、官民協働で取り組みを進めることが必要と考えられます。

6. 月形町の住宅施策の理念と目標

(1)基本理念

月形町第5次総合振興計画における、住宅・住環境が含まれる前期計画の目標は、「未来の暮らしを支えるまちづくり」が示されています。

こうした目標を踏まえ、住宅施策の基本理念は、恵まれた自然環境の中で、快適・安全・安心な暮らしを実現し、持続可能な住宅・住環境の形成を目指し、『**未来の暮らしを支える、快適・安全・安心な住まいづくり**』を住宅施策の基本理念とし、子育て世代や移住者など多様なニーズに対応した住宅・住環境づくりに加え、高齢者や障がい者等誰もが安心して暮らせる住宅・住環境づくりを目指すものとします。

(2)基本目標

①【居住者の視点】誰もが安心して暮らせる住まいづくり

少子高齢化が進行している中で、高齢者や子育て世帯を含め誰もが安心して暮らせる住まいの実現を目指して各種計画に基づき、ユニバーサルデザインの推進や高齢者向け住宅の確保、リフォームの推進等、町民誰もが安全・安心に暮らせる住宅・住環境づくりを推進します。

また、公営住宅の長寿命化による住宅セーフティネットづくりを進めます。

②【まちづくりの視点】定住を促進する住まいづくり

人口減少に対応し、持続可能でにぎわいあるまちづくりを進めるために、多様な住宅ニーズに対応した移住定住施策の促進、住情報の充実等により、本町に住みたくなる魅力的な居住環境づくりを目指します。

また、すべての人が地域で安心して助け合って住み続けられるように、地域コミュニティの形成を目指します。

空き家の利活用の仕組みづくりなどを含めた総合的な空き家対策の検討を進めます。

③【ストックの視点】長く住み続けられる住まいづくり

安全で安心な住宅・住環境づくりを目指して、住宅の耐震化を進めるとともに、雪対策について総合的に検討します。

住宅づくりを担う住生活関連産業の振興を図ります。

リフォームの促進による住宅ストックの長寿命化等により良質な住宅・住環境づくりを進めます。

さらに、カーボンニュートラルの実現を目指して、住宅分野における脱炭素化を進めます。

6. 月形町の住宅施策の理念と目標

図 課題・理念・基本目標

視点	課題	理念	基本目標
(1)居住者からみた課題	1. 少子・高齢化への対応	未来の暮らしを支える、快適・安全・安心な住まいづくり	基本目標1 誰もが安心して暮らせる住まいづくり
	2. 公営住宅の老朽化への対応		
(2)まちづくりからみた課題	3. 移住・定住の促進		基本目標2 定住を促進する住まいづくり
	4. 災害や雪への対応		
	5. 空き家増加への対応		
(3)住宅ストックからみた課題	6. 住宅性能の向上(耐震性・バリアフリー・省エネ)		基本目標3 長く住み続けられる住まいづくり
	7. 脱炭素への対応		

7. 月形町における住宅施策の展開方針

※赤字は上位計画及びアンケートからみる重点項目。以下同様。

(1)基本目標1 誰もが安心して暮らせる住まいづくり

施策1 安定した暮らしにつながる住まいの確保

住宅セーフティネットの役割を担う公営住宅の長寿命化を図るとともに、公住跡地の有効利用を図ります。

－主な施策、事業－

- ①住宅セーフティネットとしての町営住宅の長寿命化(新設)
- ②効果的・効率的な町営住宅整備(改善)
- ③町営住宅の適切な建替えの検討(改善)

施策2 子育てしやすく、住み続けられる暮らしの実現

子育て支援の関連部署と連携を図りながら、子育てしやすい住環境の形成を目指します。

また、子育て世帯の多様な住宅需要に対応するため、民間賃貸住宅のみならず、公営住宅の活用を検討します。

－主な施策、事業－

- ①子育て世帯の居住が可能なみなし特公賃の検討(新設)

施策3 多様でいきいきと暮らせる住生活の実現

関連部署と連携を図りながら、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で住み続けられるための住宅リフォーム支援や相談体制の充実、障がい者のサポート等について検討します。

－主な施策、事業－

- ①高齢者の住まいに対する不安解消への充実(改善)
- ②高齢者の住まいに関する情報提供、相談体制の充実(改善)
- ③障がい者の自立支援に向けた仕組みの検討(改善)

(2)基本目標2 定住を促進する住まいづくり

施策4 持続可能でにぎわいのある住環境の形成

本町に住みたい移住・定住希望者に対して、総合的な居住支援を行います。

－主な施策、事業－

- ①公住敷地を活用した分譲地整備の検討(新設)
- ②移住・定住希望者に対する居住支援(快適な住まいづくり補助の拡充)(改善)
- ③民間賃貸住宅の建設支援の拡充や家賃削減の検討(新設)
- ④利便性の高い市街地での住宅供給の検討(新設)

施策5 つながりと生きがいを創出できる地域コミュニティの形成

高齢者や障がい者等すべての町民が安心して暮らせるよう地域住民相互に支え合い、良好なコミュニティを実現するための対策を検討します。

－主な施策、事業－

- ①すべての人が安心して生活できる生活支援の情報提供(新設)
- ②良好な居住環境の維持向上への検討(改善)

施策6 地域の活性化につながる空き家の解消

本町の住宅ストックを有効活用できるように、住宅の流通を促し、住み替えしやすい環境整備を目指します。

また、倒壊の危険性や景観上好ましくないなど、危険な空き家の除却を促進します。

－主な施策、事業－

- ①住み替えによる住宅ストック活用の仕組みづくりの検討(空き家バンクの拡充)(改善)
- ②中古住宅の性能向上への検討(改善)
- ③空き家等対策(除却等)による良好な景観づくりの推進(継続)

(3) 基本目標3 長く住み続けられる住まいづくり

施策7 安全安心で災害に強い住生活の実現

既存住宅の耐震化を促進します。

また、住宅に関する雪対策の相談体制の充実等雪に強い住宅・住環境の形成を目指します。

－主な施策、事業－

①既存住宅の耐震化の促進(改善)

②雪に強い住宅・住環境の形成(堆雪スペース設置等相談、除雪支援の推進)(新設)

施策8 活力ある住生活関連産業の振興

地域の工務店の生産性向上や住宅産業などの技術力向上を支援します。

関連機関による地域の特性に応じた住宅産業の様々な取り組みに対して支援します。

－主な施策、事業－

①社会ニーズに対応した様々な技能者への支援(改善)

②地域の住宅関連事業者の連携による住まいづくりの支援(改善)

施策9 豊かに暮らせる良質な住宅ストックの形成

ユニバーサルデザインによる住宅の普及や各種リフォームの推進、住宅関連情報の充実により、良質な住宅ストックの形成を目指します。

－主な施策、事業－

①住宅におけるユニバーサルデザインの普及促進(改善)

②性能向上リフォームの推進(あんしん住宅補助の拡充)(改善)

③安心できる総合的な住宅関連情報の充実(改善)

施策10 脱炭素社会に向けた持続可能な住宅ストックの形成

住宅・住環境分野での脱炭素化を実現するための対策を検討します。

－主な施策、事業－

①再生可能エネルギーの利用促進(あんしん住宅補助の太陽光パネル設置の対象拡充)(改善)

②省エネルギー性能の高い住宅の建設促進(継続)

7. 月形町における住宅施策の展開方針

図 住宅施策の展開方向

基本目標	推進方針	推進施策
※赤字は上位計画及びアンケートからみる重点項目		
【居住者の視点】 基本目標1 誰もが安心して暮らせる住まいづくり	1. 安定した暮らしにつながる住まいの確保 2. 子育てしやすく、住み続けられる暮らしの実現 3. 多様でいきいきと暮らせる住生活の実現	① 住宅セーフティネットとしての町営住宅の長寿命化 ② 効果的・効率的な町営住宅整備 ③ 町営住宅の適切な建替えの検討 ① 子育て世帯の居住が可能なみなし特公賃の検討 ① 高齢者の住まいに対する不安解消への充実 ② 高齢者の住まいに関する情報提供、相談体制の充実 ③ 障がい者の自立支援に向けた仕組みの検討
【まちづくりの視点】 基本目標2 定住を促進する住まいづくり	4. 持続可能でにぎわいのある住環境の形成 5. つながりと生きがいを創出できる地域コミュニティの形成 6. 地域の活性化につながる空き家の解消	① 公住敷地を活用した分譲地整備の検討 ② 移住・定住希望者に対する居住支援(快適な住まいづくり補助の拡充) ③ 民間賃貸住宅の建設支援の拡充や家賃削減の検討 ④ 利便性の高い市街地での住宅供給の検討 ① すべての人が安心して生活できる生活支援の情報提供 ② 良好な居住環境の維持向上への検討 ① 住み替えによる住宅ストック活用の仕組みづくりの検討(空き家バンクの拡充) ② 中古住宅の性能向上への検討 ③ 空き家等対策(除却等)による良好な景観づくりの推進
【住宅ストックの視点】 基本目標3 長く住み続けられる住まいづくり	7. 安全安心で災害に強い住生活の実現 8. 活力ある住生活関連産業の振興 9. 豊かに暮らせる良質な住宅ストックの形成 10. 脱炭素社会に向けた持続可能な住宅ストックの形成	① 既存住宅の耐震化の促進 ② 雪に強い住宅・住環境の形成(堆雪スペース設置等相談、除雪支援の推進) ① 社会ニーズに対応した様々な技能者への支援 ② 地域の住宅関連事業者の連携による住まいづくりの支援 ① 住宅におけるユニバーサルデザインの普及促進 ② 性能向上リフォームの推進(あんしん住宅補助の拡充) ③ 安心できる総合的な住宅関連情報の充実 ① 再生可能エネルギーの利用促進(あんしん住宅補助の太陽光パネル設置の対象拡充) ② 省エネルギー性能の高い住宅の建設促進

8. 実現化方策の検討

(1) 町民・民間事業者や住民団体等との協働

月形町の住宅施策を推進するためには、そこに住む町民、住宅を作る民間事業者や公共では担えないきめ細やかな住宅施策を担う住民団体、さらに主体となる町が以下に示す役割を果たしながら、月形町第5次総合振興計画におけるまちづくりの基本理念である「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」が必要です。

■町民

住宅づくり、まちづくりの主役として、関心を持って、理解を深め、積極的にできる範囲で活動に取り組むことが重要です。

住宅が持つ社会的資産の側面を理解し、景観や安全性等の質の向上に努めるとともに、誰もが安心して住むことができるように、良好なコミュニティを形成し、相互扶助を推進することを目指します。

■民間事業者や住民団体

住宅は社会的な財産であるとともに、そこに住む町民の生命に係わる重要な役割を担っていることから、法令を守り、社会的責任を認識し、町民との信頼関係の構築を図り、良質な住宅の供給に努めます。

町や住民団体等と連携して、住宅施策の展開に協力し、地域に密着したまちづくりに主体的に係わることも期待されます。

■月形町

住宅のセーフティネットの確保と向上を図り、福祉やまちづくりと連携して総合的な住宅施策を推進します。

住宅や住環境に関する情報提供、技術等の普及や啓発に努めます。

(2) 関係機関等との連携

本計画を実現するためには、国や北海道、その他の関係機関などと連携を図りながら、月形町の地域特性に応じた住宅施策を進めることが重要です。

また、町民、民間事業者や民間団体、行政がそれぞれの役割を十分理解した上で、それぞれが主体的に進めることが重要です。